

# 經濟的成長に関する研究

—コーリン・クラークの批判を中心として—

## 日本經濟の成長率に関する研究（第2報）

- I 問題點
- II 成長率
- III 投資と貯蓄の率

- IV 所得の分配率
- V 圓の購買力測定（國際單位）
- VI 総括と結論

### I 問題點

當研究所の日本經濟研究部門の表題に関する研究の端緒的成果は、本誌2卷4號に發表した（以下われわれの前報告と略稱する）。本號ではその後の研究結果の若干をコーリン・クラークの日本に関する計數ならびに見解の批判を通じて展開する。

彼はその著「經濟進歩の諸條件」を1940年に公刊（以下「初版」と略稱する）して以來10年、最近ほとんど完全に書き改められた第2版を公にした<sup>1)</sup>。（以下本稿では改訂版と略稱する）。彼が1939年に書いた初版の序文で、英國の諸大學における經濟問題の探求が、事實の蒐集と觀察にもとづく科學的研究よりもむしろ、好んで純理論的な思辨にのみ没頭していることを嘆じたセンセイショナルな語調は有名であった。ところがこの改訂版の序文では、彼はそれは「不必要にはげしい語調であった」との反省を示している。そして扉を彼の著にふさわしく飾っていたペーコンの「論理の巧緻を越える自然の巧緻」のかの名句も改訂版ではなぜか消え去っている。けれども「あらゆる理論はつねに觀察された事實に照してくり返し吟味せらるべきである」という彼のオルガノンが鈍ったわけではあるまい。彼はその後における國民所得の統計的研究の著しい進歩は、まさに彼の志向にそぐ學問方向への轉換であると自負している如くである。

クラークのこの書のごときを理論的立場からのみ批判することはおそらく容易であろう。觀察された事實に照るべき理論とは彼において何であるかを讀者は反問せざるをえないともまたいえよう。初版にあった測定に関するピグー理論の附錄は改訂版では消え去って「古代世界との經濟的比較」におきかえられている。國際比較の

理論的困難に心をくだいている讀者は「ものを知らぬ詭辯に耽っている」(p. 16)と自分が罵られているのに當面してこの書を投げうつかもしれない。われわれもまたクラークに理論的に多くを期待しようとは思わない。だからといって彼の蒐集と整理にかかる觀察るべき厖大な資料の寶を過小評價することはできない。さらにすんで彼の發見にかかる第3次產業に関する經驗法則——それは思辨のみによっては絶対に發見しえない性質のものである——の如きには大いに敬意を拂うものである。

日本經濟の姿は彼の廣い國際的視野のうちにあって、世界的に觀察された諸傾向を形成する一員として取扱われていると同時に、その一般的傾向からの偏倚に着目することによってまた固有の特質づけが與えられている。改訂版では初版と基本的な相違はない。その全部ではないが多くの部分はわれわれの研究テーマの内容と相おおうものであり、しかも重要な部分についてかなり見解の相違を示している。その原因の多くは彼が英語文獻にのみ頼っているというデータの制約性にあると思われるが、なかには分析方法に關するものもある。もちろん日本經濟についての實證的研究をかなりの程度に満足のいくように行うためには、今日なお統計の基礎データは大いに不十分である。おそらくはまたそれを整備、推計するための理論も不十分であろう。だからわれわれの側の見解にもまた批判るべき多くの點が存するに相違ない。にも拘らず次の諸點に問題をしほって研究結果を敍述することとした。

i) 國民所得の成長率の値の當否、ii) 投資率と貯蓄率の値の當否、iii) 所得の分配率、とくに勤勞所得の相對的分前の大いさの當否とその分析方法 iv) 圓の國際單位（以下 International Unit を略して IU と記す）への換算値の當否とその測定方法。最後の問題は日本經濟の國際的水準の位置づけに關するものであるが、他の三つの問題はこれを相互に有機的に關聯づけて總合的に觀

1) Colin Clark, *The Conditions of Economic Progress*, Second Edition, London 1951 pp. xiii + 584.

察することによってのみ、統一的に把握されうる性質のものであり、水準の問題も間接にそこに關係する。v) 「総合と結論」においてそのことを企圖し、日本經濟の成長率とその要因についての計數的關聯についてわれわれの一應の見解をまとめた。

この研究は日本經濟研究部門に屬する研究員の大部分の討議を経た協同研究であるが、執筆は研究の分擔に應じて次のように受持った。

成長率—梅村又次、投資と貯蓄の率—伊東政吉、國際單位換算—野田孜、所得の分配率及び總括と結論一大川一司。

## II 成 長 率

クラークは日本經濟の成長率が著しく大きいという認識の上に立って、以下投資、貯蓄、分配率等を論じている。よってわれわれはまず彼の成長率とわれわれの前報告（以下單に前報告と稱する）のそれとを對比、検討することからはじめよう。彼は成長率そのものの數値を算出していないから、われわれはこれを前報告のそれと比較しうるような形に導くことから仕事をはじめなければならなかった。

### 1. 成長率の計測と比較

第1表を見られたい。年成長率は 10 カ年平均の實質國民所得に基く 10 年間の成長率から複利計算によって算出されたものである。ここに 10 カ年平均を用いたのは、景氣循環による影響をできるだけ除いて成長率の趨勢的變動を觀察しようとしたからである。クラークの年成長率は 1.3 % というクラークの系列においては異常に小さい値を別とすれば 4.0—7.7 % という大きな値を示している。これに對して、われわれの推計は、これまたわれわれの推計系列において異常に高い値を示す 4.7 % を除外すれば、年成長率は 2.3—3.9 % であって、全體として約 3 % 強の年成長率となる。最近の 4 つの時期をとれば、それはほぼ 3.7 % の年成長率が不變につづいたとみられる。兩系列を對比するならば、クラークの推計はその絕對値において各時期ともわれわれのそれよりも遙に大であるということが注目される。以下ここでは年成長率の絕對値の相異をもたらした原因の追及を試みる。

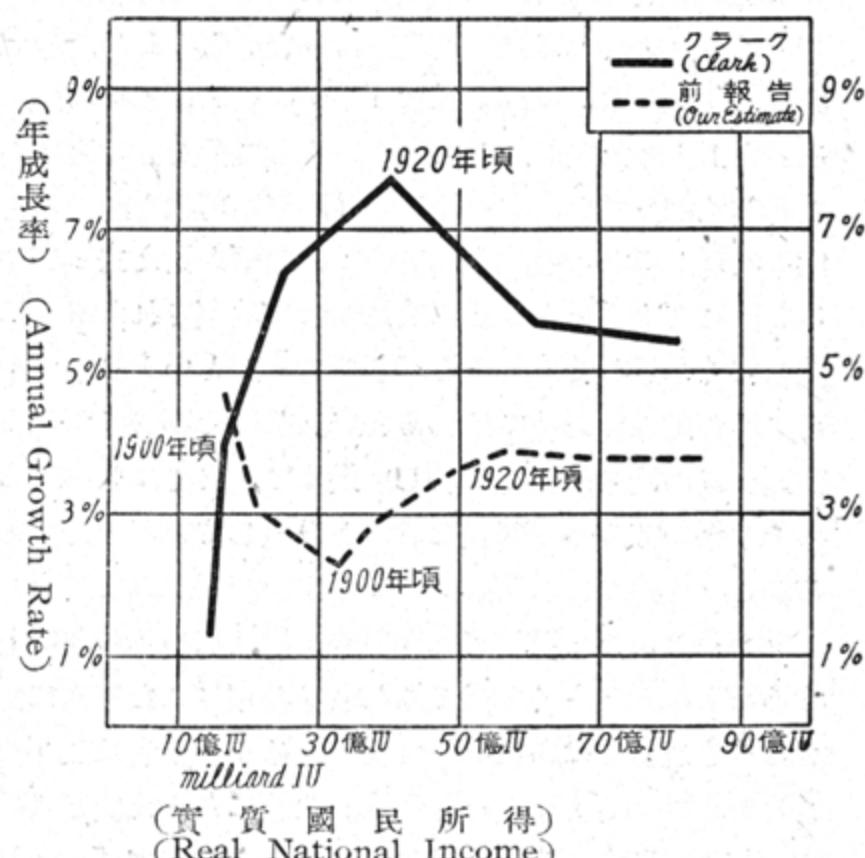
しかしながら、ここで年成長率の變動の傾向に若干ふれておこう。20 世紀に入ってからの年成長率の變動傾向は、クラーク推計とわれわれの推計とは同じ方向をとっている、その變動の大きさにおいてクラークは大である。1920 年頃において、それが峰に達していることは兩者とも同じである。

第1表 實質國民所得の年成長率  
Table I. Annual Growth Rate of Real National Income

期 間 Periods	クラーク推計 Clark's Estimate		前報告に基く 推計 Our Estimate	
	基準水準 Base Level	年成長率 Growth Rate per year	基準水準 Base Level	年成長率 Growth Rate per year
1 1875-82→1883-92	千億 IU milliard IU	%	十億 IU milliard IU	4.71
2 1878-87→1888-97			1.67	
3 1883-92→1893-02 (1887→1897)	1.45	1.30	2.53	2.79
4 1888-97→1898-07			2.88	2.57
5 1893-02→1903-12 (1897→1908)	1.65	3.96	3.33	2.33
6 1898-07→1908-17			3.72	2.75
7 1903-12→1913-22 (1908→1914-22)	2.53	6.41	4.20	3.14
8 1908-17→1918-27			4.88	3.63
9 1913-22→1923-32 (1914-22→ " )	4.03	7.69	5.71	3.86
10 1918-27→1928-37	6.09	5.72	6.97	3.71
11 1923-32→1933-42	8.15	5.44	8.35	3.78

（註）（1）期間欄括弧内はクラークの計数の年次である。（2）前報告の所得は 1928—32 年物價で示されているので、これを筆者において IU に換算した。

第1圖 實質所得と成長率の關係圖  
Fig. 1 Real National Income and Growth Rate



實質所得の成長率がその水準といかなる關係にあるであろうかと問われるであろう。第1表の基準水準を見られたい。基準水準とは成長率を計算するに用いられた基

準期間の實質所得水準のことである。例えば、1923—32年から1933—42年へ至る間の年成長率(3.78%)に對應する基準水準(8.35)は1923—42年の實質國民所得が8.35十億IUであったことを意味する。兩者の關係を圖示したものが第1圖である。もし圖における右さがりの時期のみをとれば、それはロジスチック曲線に相似たものであろう。しかし現實には圖にみられるように右あがりの時期もある。これらを總合していかに解釋するかは困難な問題である。ここでは成長率自體の變動には立入らない。われわれは、再び本筋に立ち歸らなければならぬ。讀者は第1圖において、クラークの計數がわれわれのそれに對してかなりの程度に高いという事實を、とり扱われた全期間について確認されれば十分である。さきに進もう。

## 2. 實質國民所得の吟味

クラークの年成長率とわれわれのそれとの開差については、すでに前項に述べたところであるが、何故に上の如き開差を示すに至ったのであろうか、この問題を以下検討して行きたい。問題は大別して次の二つになる。  
(イ)物價指數の相異、(ロ)名目國民所得の推計の相異、これである。これらの吟味に入る前にクラークのIU単位による實質國民所得の推計の概要を説明しよう。クラークの推計は3段に分かれている。第1段、指數の方法によって最初から實質所得を推計し、これをIUに換算する(1887—1908年)。第2段、既存の資料を利用して名目國民所得を推計し、これを物價指數で除して1934年物價の實質國民所得を算定し、更にIUに換算する(1914—1940年)。第3段、A. J. Brown教授の推計にかかる1942年物價によるポンド表示の實質國民所得を1942年のポンドとIUとの交換比率によってIUに換算する(1941—44年)。以上の通りである。

(イ) 物價指數 クラークの第2段に用いた物價指數は、1930年までは日銀卸賣物價指數であり。1930年以降は前者と日銀小賣物價指數、大阪朝日新聞および内閣統計局の生計費指數を總合した(總合方法をクラークは明示していない)もので總合物價指數とでも稱されるべきものを用いており、兩者を1930年でリンクしている。われわれが前報告において利用した物價指數は全期間を通じて、卸賣物價指數であり更に1939年以降は森田指數を用いて實效物價指數としてある。1930年以後はクラークの物價指數と異なる。兩者の對比は第2表の通りである。比較の便宜上クラーク指數は1928—32年基準に基づく時を轉換した。クラーク指數は上昇の度合が小であり兩者の差異は1930年代後半以降に特に大きい。これは

第2表 物價指數の比較

期 間	クラーク (A)	前 報 告 (B)	$\frac{(A)}{(B)}$
1913~17	80	78	103%
1918~22	153	152	101
1923~27	134	134	100
1928~32	100	100	100
1933~37	99	104	95
1938~42	153	182	84

クラークの指數が小賣物價およびサービス關係の價格を含みかつ闇物價の存在を考慮に入れていない當然の歸結である。初期における開差は小さくほとんど問題とするに足りないが、クラークにおいて計數が大となる傾向をいくぶん帶びているように思われる。このことは、實質所得において、クラークのそれを前報告に對して初期において低く、後期において高く評價せしめる傾きを持つ。特に後期においてその程度は大である。第2表によれば、1938—42年においては、前報告の實質所得はクラーク推計に對して、この要因のみによつてもその84%となるであろう。すなわち、名目所得をYとすれば、クラークの實質所得は $\frac{Y}{P(A)}$ 、前報告のそれは $\frac{Y}{P(B)}$ となり、兩者の比をとれば $\frac{Y}{P(B)} / \frac{Y}{P(A)} = \frac{P(A)}{P(B)} = 84\%$ となるからである。この物價指數の相異はクラークの年成長率と前報告によるそれとの開差を説明するものであり、第1表の10期、11期の年成長率の開差はこれに主として基づくものと判斷される。

前にも簡単にふれた如く、IU換算の方法において、クラークは第2段と第3段とで異なるのであって、これはIU表示の實質國民所得に大きな差異をもたらしている。クラークの得た結果から逆算すれば、第2段においては1934年物價の1圓は0.8IUに等價であったのであるが、第3段においては1934年物價の1圓は0.69IUに等價であるにすぎない。われわれはBrown教授の論文を見ることをえなかつたのでこれを詳細に吟味し得ないのであるが、圓の購買力が物價指數で表現される以上に減價していることを理由として、1941年以降において1圓=0.69IUとしたのであれば、その程度は別としてもその方向においては正しい。クラークの用いた物價指數は當時すでに廣く成立していた闇價格を反映していないからである。その理由はいずれとしても、この要素は1941年以降について、クラークの實質所得を相對的に低下せしめる方向に作用する。それは約14%の低下としてあらわれる。このことを加味すれば、第2表第1欄の1938—42年の153は165に、同じ時期の第3欄の84は

91に變化する。したがって前述した物價指數の差異の及ぼす影響についての敘述は、その程度を若干緩和しなければならない。しかし、その作用する方向については前述のことはそのまま妥當する。

しかしながら、讀者はこれをもって、クラークの年成長率の過大評價を直に結論されるならば、それはきわめて危険であろう。われわれの用いた物價指數もまた暫定的のものであり、國民所得のデフレーターとして卸賣物價指數を用いたことについては理論的にも問題が少くない。ここでは、兩推計の差異のみを問題としているにすぎない。

(ロ) 名目國民所得。讀者は第3表を見られたい。クラークの推計はわれわれの推計に對して 51—108 % の間にあり、したがって負の 49 % から正の 8 % の開差が見られるのであるが、この兩者の比率(第3欄)は 1 期より 9 期の方へ増大傾向を示し、7 期においてほぼ相等しくなっている(この時期は前項の物價指數の基準時に相當している)。したがって、名目國民所得においてもクラークの推計はわれわれのそれよりも成長率において大きい値を示す。このことは第2表第3欄の計數の漸減傾向と相俟って 1910 年代以降の實質所得の成長率をクラークにおいてわれわれの推計よりも高からしめているのである。これはクラークの推計方法第2段に主として對應する。

クラークが推計方法第2段において利用した既存のデータは次のものである。土方教授、日經連、賀屋氏および森氏の推計がそれである。しかしながら、クラークがこれらの諸推計をいかに調整して彼の系列たらしめたかについては何等説明するところがない。したがって、この點に對する吟味は推測の域に留らざるを得ない。クラークは初版においては、土方教授の推計をそのまま利用しているのであるが、この點より推測すれば、1914—30 年については主として土方教授に、また 1930—39 年は日經連に依據しているものと判斷される。しかしながら、クラークの系列は土方教授および日經連のいずれの系列よりも大である(1916—19 年においては土方教授の推計が大となっている)。クラークが行った調整がいかなる根據に基づくにせよ、それは成長率を大ならしめる方面に行われたことだけは否定しえないのである。われわれの推測もこれ以上を導くことをえない。第3表第3欄の計數で満足しなければならない。

次にクラークの推計方法第1段の吟味にとりかかろう。それは第3表 1—3 期に當る。クラークの推計結果はわれわれの推計の 50—60 % にしか當らない。もっとも兩者の年次を厳密に一致せしめ得たならば、この開差

第3表 名目國民所得の比較(単位 10 億圓)

		クラーク推計 (A)	前報告推計 (B)	$\frac{(A)}{(B)}$
1	1883—92 (1887)	(0.58)	1.06	55
2	1893—02 (1897)	(1.06)	2.09	51
3	1903—12 (1908)	(2.21)	3.61	61
4	1913—17 (1914—17)	3.38	5.46	62
5	1918—22	9.68	12.84	75
6	1923—27	13.39	13.95	96
7	1928—32	12.05	12.15	99
8	1933—37	16.69	15.51	108
9	1938—42	34.09	32.25	106

(註) (1) クラーク推計の欄括弧内は筆者が IU 単位のクラークの計數より逆算して推定したものである。

(2) 年次欄括弧内はクラークの計數の年次である。はその値をことにするであろう。また誤差は兩者とも相當あるであろうことは容易に肯けるところであって、この開差が直にクラークの所得の過小評價を意味するものではない。

クラークは、第1段の推計において農業(林業、水産業を含んでいる)および非農業に分けて、それぞれ別個に推計している。

(イ) 非農業所得。クラークおよび前報告の 1921—25 年物價による非農業所得は第4表の如くである。(前報告に用いた物價指數は初めから 1928—32 年基準の 5 カ年

第4表 非農業所得の比較(単位 100 萬圓)

	クラーク 所得 (A)	前報告		$\frac{(A)}{(B)}$
		同指數 (B)	所得 (B)	
1	1883—92 (1887)	1,065	100	2,939 100 36
2	1893—02 (1897)	1,460	137	4,121 140 35
3	1903—12 (1908)	2,620	246	5,253 179 50
4	1913—17 (1914)	3,210	301	6,919 235 46
5	1923—27 (1925)	9,085	853	1,878 370 84

(註) (1) 1921—25 年物價である。(2) 年次欄括弧内はクラークの計數の年次である。

平均で算定せられているので 1921—25 年基準に轉換しえないのである。ここでは單に日銀卸賣物價指數でデフレートするにとどめた。ここで取りあげる期間については 1883—86 年の時期において、若干の相異をもたらすであろ

う。後述の農業所得の場合もまた然り)。クラークの推計は前報告より小さい値を示し、それは期を遡るほどより小である。1—2期においては約35%にすぎない。第2・4欄の指數によって兩推計の成長率に及ぼす影響は明らかである。5期において、前報告の指數がようやく370を示しているのに對して、クラークのそれは853を示している。成長率の差異はここにその一因を持つ。

クラークは非農業所得を次のように推計している。有業者一人當り實質所得は實質賃金と平行に動くものと假定する。したがって、これは所得の分配率(Relative Share)が一定であると假定することになる。しかしながら、地代、利潤等の非勤労所得は賃金とは別個の變動をなすことが期待され、特に商業の獨占的利潤は初期においてより大きかったであろうから、クラークの假定には初期の所得を過小に評價する傾きが内在している。この點を考慮して、われわれは前報告において第三次産業における所得を推計するに當て、物價指數と賃金指數の算術平均による指數をもって遡及推計する方法を探った。これは前者のみによる場合がマキシマムに、また後者のみによる場合がミニマムに所得を推計するであろうと考えられたからである。しかしながら、われわれの方もまた大いに問題をもつもので、その後の種々の検討によれば、それは第三次産業の初期における所得をやや過大評價しているおそれがあると思われる。第三次産業に関するかぎり眞値はクラークのものとわれわれのものとの間にあるのかもしれない。今後の研究に俟ちたい。

(ii) 農業所得 農業所得の推計方法についてはかなりの紙面をさいて記述しているのであるが、クラークの常として、推計過程の各段階において用いた計數およびその根據については具體的に示されていない。推計結果より逆にクラークの推計過程を辿るほかはない。クラークの説明によれば、彼はまずペンローズの生産指數によって穀物および魚類の生産額を遡及推計し、これに基づいて1896—08年の期間に對する總生産額を推定し、更に所得率をこれに乘じて純生産額を算出する。第5表を見られたい。クラークの穀物魚類生産額の推移はペンローズの總合食料生産指數 Combined Food Index(穀物、魚類、いも類、豆類、茶)のそれと緊密に一致する。

(1912年の2,256は2,563の誤記と思われる、結論に影響しない) 穀物魚類生産額の總生産額に占める割合は第4欄の如く計算される。この計數は1908年までは75.5%であり、以降は若干の凹凸を見せている。クラークは別途計算された1911—13年の比率から1908年以前に對して一率に75.5%の計數を與えて總生産額を算出したのであろう。(1901年の總生産額2,880は2,800が

第5表 農業所得の比較  
(單位 1921—25年物價の100萬圓)

	ペンローズ總合食料生產指數 (A)	クラーク推計			前報告農業所得 (所得率)	
		穀物 類生產額 (A)	魚類生產額 (B)	(A) (B)		
1887 (1883—92)	—	—	—	—%	1860	1891 (85)
1896	100	1720	2280	75.4		
1897 (1893—02)	95	1638	2170	75.5	1950 (90)	2288 (85)
1898	124	2136	2830	75.5		
1901	123	2114	2880 (2800)	73.4 (75.5)		
1902	115	1979	2620	75.5		
1903	114	1955	2590	75.5		
1906	125	2145	2845	75.4		
1907	131	2260	3000	75.3		
1908 (1903—12)	138	2380	3155	75.4	2490 (79)	2758 (82)
1911	149	2565	3393	75.6		
1912	149	2256 (2536)	3421	65.9 (74.9)		
1913	150	2578	3472	74.3		
1914 (1912—27)	163	—	3664	—	3250 (89)	2939 (78)
1925 (1923—27)	175	—	4403	—	3269 (74)	3754 (71)

(註) (1) 年次欄括弧内は前報告の計數の年次である。(2) 第2,3,4欄の括弧内の計數は筆者による修正計數である。(3) ペンローズ生産指數は E. F. Penrose, Food Supply and Raw Materials in Japan, 1929, p. 29 よりとった。

正しいように思われる、結果に影響しない) 次に、所得率を推定して、これを總生産額に乗じて總所得を算出する。所得率についてのクラークの記述は次の二點である。「土方教授の1914年における農業および漁業からの純所得に對する計數は1921—25年物價によって再評價すると、3,250百萬圓であり、同氏によって記録された總生産の約80%である」また「總所得に對する純所得の比率は、初期の時期においては、豫想されたよりも相當に高かったように思われる」と。クラークの結果から逆算すれば、所得率は第5欄の如くであって、一定の傾向を見出しえない。特に、1914年に對する89%の所得率はクラークの敍述とも一致しない。また土方教授の1914年の所得率の計數は70%が正しいようである。これらがそれぞれ10%の開差を示している點は疑問である。われわれの推計と比較すれば、1908年に若干低く、その他は高い。特に農業においては年次の不一致の影響が少くないから、確たる判定の基準とはなり難い。もしクラークの所得が1897年および1908年において

前後を含む3カ年平均の総生産額に對して計算されたのであれば、所得率はそれぞれ80%，83%となり、われわれの推計に若干接近する。

農業所得そのものについては、クラークの推計はわれわれのそれより若干低目のようにあるが、年次の相異を考慮するならば、成長率が主題であるかぎり大差なしとするのが妥當な判断であろう。クラークは1887年の計

数に對して?を附しているが、これの算出根據は明らかでない。何故ならば、ペソローズの生産指數は1894年に始まっているからである。

(iii) 非農業所得と農業所得の對比。非農業と農業における有業者一人當り實質所得の對比は、別個に行われた兩推計のよき吟味となるであろう。第6表を見られたい。クラークの推計によれば、1925年以前の各年において

第6表 有業者一人當りの非農業所得と農業所得との對比(単位 1921—25年物價の圓)

	クラーク 推計					前 報 告		
	非農業 (A)	農業 (女子除) (B)	農業 (女子含) (C)	(A) (B)	(A) (C)	非農業 (D)	農業 (E)	(D) (E)
1887 (1883—92)	205	200?	110?	103%	186%	600	111	541%
1897 (1893—02)	200	205	112	98	175	596	132	452
1908 (1903—12)	270	274	149	98	181	576	165	349
1914 (1913—17)	284	378	205	75	139	640	187	342
1925 (1923—27)	684	399	221	171	309	795	254	313

(註) (1) 年次欄括弧内は前報告の計数の年次である。

ては、農業は有業者(クラークにおいては農業女子從業者は除外されている)一人當り所得において、非農業とはほぼ等しかったことになる。これは疑わしい結論である。有業者に農業女子從業者を含めてわれわれが再計算した結果は第3欄のようである。非農業のこれに對する比率は第5欄の如くなる。この計数によれば明治年間には、非農業所得は農業所得に對して約8割高く、1914年にはそれが4割高までに低下したが、1925年には約3倍に急昇している。前報告によるこれに對應する計数は同表第6—8欄に掲げてある。第8欄の比率は最初の5.4倍から漸落して、1925年には約3倍になっている。この事實はそれ自身において興味深いのであるが、基礎計数の一層の整備を俟たずしては、結論を下すことは危険である。また初期の比率は過大のようにも思われる。ここでは、この面から見てもクラークの非農業所得は農業所得に對し初期において相對的に過小に評價されている危険が多いということを指摘するにとどめたい。

われわれはこれまでクラークの推計による成長率とわれわれのそれとの間における開差をもたらした要因を個々に分解して吟味してきた。今や、これらを總合要約する段階に達した。成長率の差異をもたらした要因は次のように要約することができる。

3—9期—要因は主として名目所得の推計の側にある

(第3表第3欄参照)。

10—11期—要因は主として物價指數の側にある(第2表第3欄参照)。

またこれを要因側より整理すれば、次のようになる。  
1887—1908年の非農業所得が相對的に小さい。

1914—1908年の既存のデータに對して加えられたクラークの調整が、成長率を大ならしめる方向に作用した。

1930—44年の物價指數が低目に評價せられ、1941年以降の圓IU比率の變更もこれを補正しえなかった。

### III 投資と貯蓄の率

#### 1. クラークの推計

クラークは1950年7月號のフォーチュン誌に寄稿した論文<sup>1)</sup>の中で、日本の1950年代の國民所得豫想額は年當り291億IU、豫想貯蓄率は25%という數字を掲げた。これは世界最高の貯蓄率であり、他の諸國は最高のものが20%，多くは10%代の數字が掲げられている。ところで1950年代に年々投下るべき新資本額は日本においていくらを必要とするかというと、クラークの推

1) Colin Clark, The World Will Save Money in the 1950's, Fortune, July 1950. この論文に関する紹介は伊東政吉、ヨーリン・クラーク「1950年代における國際貯蓄と投資の展望」世界經濟、1951年1月號。

計によれば國民所得の 20.3 %である。すなわち労働人口の増加を賄うに要する分が 7.8 %、生産性の増加を賄うに要する分が 12.5 %である。従って日本は 1950 年代において貯蓄能力が貯蓄必要額よりも、4.7%上廻り、これを IU で示すと年當り 13.7 億だけ資本餘剰となるというのである。もしこの數字が眞實であるとすれば、わが國は年々 13.7 億 IU の賠償を支拂っても、なおかつ正常的な經濟發展を維持しうることになる。日本の資本必要額が國民所得の 20.3 %という世界最高の計數が掲げられているにもかかわらず、日本が資本餘剰國の中に挙げられたのは、一にかかるて、クラークが日本の豫想貯蓄率を 25 %と推定したことに基づくのである。クラークがこのように高い貯蓄率を推計するに至ったのは、恐らく彼がその論文の 120 頁に掲げている日本の過去の貯蓄率、すなわち 1920 年代後期 33.5 %、1937—39 年 28.5 %という計數を推計の基礎としているからであろう。

クラークは初版において、三菱經濟研究所推計の國民所得額と貯蓄額より算定して、1919 年 21.9 %、1928 年 19.8 %、1931 年 7.9 %、1936 年 21.9 % という貯蓄率を掲げた<sup>2)</sup>。この計數とフォーチュン誌上の計數とを比較してみれば後者が遙に高い。このことから、初版とフォーチュン誌の論文との間には日本に關する貯蓄率の算定方法に相違のあることがわかる。しかしフォーチュン誌の論文においては、ただ上記 2 つの貯蓄率が他の主要國の貯蓄率とともに一表に掲げられているだけで、その算定過程も資料も述べられていない。それらはすべて當時印刷中であった改訂版に委ねられていたのである。そこで、以下においてこの改訂版におけるクラークの日本に關する資本・貯蓄推計を貯蓄率の吟味という觀點から取上げてみたい。

先ずクラークの改訂版における結論的數字を掲げると次の如くである。

就業者一人一時間當り		就業者一人當り	
所得	貯蓄		
IU	IU		
1913—19	0.049	89	
1919—24	0.086	112	
1924—30	0.122	140	
1938	0.192	155	

これは新版 506 頁の「就業者一人當り純貯蓄と一人一時間當り實質所得との比較」と題する表中における日本の計數である。この兩欄の數字は、所得は就業者一人一

時間當りであり、貯蓄は就業者一人當りなので、この數字そのままでは貯蓄率を算定することができない。そこでこの兩欄を年當り總額に直し、さらに 1939 年の計數 (p. 499) を加えると次の如くになる。

年當り所得 A	年當り貯蓄 B	貯蓄率 $\frac{B}{A}$
10 億 IU	10 億 IU	%
1913—19	3.3	54.5
1919—24	5.7	42.1
1924—30	8.0	37.5
1938	14.5	26.6
1939	14.8	28.5

\* 前表から逆算すると 2.3 になるが 499 頁の計數を掲げた。

クラークは貯蓄率を算出していないが、貯蓄額の計數が首肯しうるものであるか否かを判定する基準として、貯蓄率に焦點を合せていくことにする。クラーク自身は貯蓄率に關して「日本の國民所得のうち貯蓄された割合は例外的に高かった。平時においてさえ 25 %をこえていた」(p. 526) と述べているに過ぎない。

さて、上表によって、われわれはクラークがフォーチュン誌に掲げた日本の貯蓄率をチェックすることができる。フォーチュン誌では 1937—39 年の貯蓄率が 28.5 %となっていたが、これは恐らく 1939 年の計數であろう。また 1920 年代後期の 33.5 %は 1924—30 年の 37.5 %と比較してうなずける數字である。何故かというとクラークの推計に基づけば、貯蓄率は低下傾向にあるから、1920 年代後期は 37.5 %より若干低く、33.5 %位になるであろう。上表の 1938 年の貯蓄額は三菱經濟研究所、1939 年のそれは日本經濟連盟の計數からクラークが算定したものであるが、それに先立つ 3 つの期間の貯蓄額は、クラークが別の資料から算定したものである。この期間の貯蓄率は常識的にいっても首肯しえない程高率となっているので、われわれは次にこの検討に入ろう。

クラークはこの期間の貯蓄額をどのように算定したか。その手掛りを與えるものは、次頁の第 7 表 G 欄の計數である。これは「就業者一人當り資本（土地を除く）」と題する表 (pp. 486—9) 中の日本の計數である。G 欄は就業者一人當りになっているから、これに當該年次の就業人口を乗じ資本ストックの總額に直すと H 欄の計數をうる。ここに用いられている資料の中に森、汐見兩氏のものが含まれ、しかも年次が日本の國富調査の行なわれた年次に一致しているから、この計數が日本の國富調査の計數に關係のあることは容易に推測しうるところである。そこでクラークの計數を日本の國富調査の計數でチェックしたものが第 7 表である。

これによって國富統計からの計數が 1919 年、1924 年、

2) 初版邦譯 471 頁。

第7表 國富統計による資本の現在高

クラークの計数 (pp. 488-9, 500)

項目 年末	A 國富總額 100 萬圓	B 土 地 100 萬圓	C 資 本 A-B 100 萬圓	D 資 本 100萬IU	E 就業者數 Clark 100 萬人	F 就業者一人 當資本 D/E IU	G 就業者一人 當り資本 IU	H 資 本 G×E 10 億 IU	I 資 料
1913	32,043	13,795	18,248	20,276	19.9*	1,019	640	12.7	スタムブ
1919	86,077	33,086	52,991	23,683	20.4	1,161	1,150	23.5	森
1924	102,342	33,247	69,094	35,207	21.1	1,669	1,660	35.0	森
1930	110,188	41,091	69,097	53,151	22.2	2,373	2,380	53.3	汐見
* 1914 年の計数							1939→	3,325	84.0

1930年についてはクラークの計数と一致することがわかる。僅かに誤差があるが、これは数字の単位のとり方に基づくものであろう。クラークがスタムブからとった1913年の計数は國富統計からの計数と一致せず、これは明らかに別推計である<sup>3)</sup>。

次にクラークの資本額 (H欄) から資本増加額を算定し、これを年平均額に直すと、1913—19 年 18 億 IU, 1919—24 年 23 億 IU, 1924—30 年 30.5 億 IU となって先に掲げたクラークの貯蓄額とほぼ一致し、1930 年以前の年當り貯蓄額は、スタムブ、森、汐見三氏推定の資本現在高に基づいて算定されたことが明らかとなる。クラークはこのように實物資本の面から貯蓄額を推計しているのであって、それはわが國で通常行われている金融統計からの推計とは全く異なるのである。クラークはこの點をフォーチュン誌の論文で次の如く述べている。「われわれの求めるものは金融上の計数ではなくて、國內または國外で企てられた資本形成の實際の純額であり、民間によると政府機關によるとを問わない」と(前掲 p. 120)。さらにクラークは米國について貯蓄推計の方法を例示しているが、それは民間國內總投資—資本の減價償却+政府投資+對外純投資となっている。

## 2. 國民所得と貯蓄・投資の比較

以上においてクラークの貯蓄額の推計過程を明らかにしたので、次にクラークの計数を離れて、日本の貯蓄額を實物資本の面からと、金融統計の面からとそれぞれ推計しよう。國民所得は山田雄三教授推計の生産國民所得をとり、金融統計よりの貯蓄額は 1930 年以降は大藏省、それ以前は山田教授推計のものをとる。この貯蓄額は個人貯蓄と個人證券投資の合計である。實物資本の面から

の推計として、經濟安定本部推計の民間國內總投資と政府投資をとり、これに山田教授推計の海外純投資を加える。以後實物資本から捉えた貯蓄を投資と呼び、これと國民所得との比率を投資率と呼ぶことにし、金融統計から捉えた貯蓄並びに貯蓄率と區別することにする。

第8表 國民所得と貯蓄・投資の比較

年 次	A 國民所得 100萬IU	B 貯 蓄 100萬IU	C 投 資 100萬IU	D 貯蓄率 A/B%	E 投資率 C/A%
1913	4,828	428		8.9	
1914	4,712	204		4.3	
1915	4,596	364		7.9	
1916	4,626	81		1.8	
1917	4,754	1,197		25.2	
1918	4,970	1,357		27.3	
1919	5,736	870		15.2	
1920	5,342	1,135		21.3	
1921	6,345	1,037		16.3	
1922	6,500	585		9.0	
1923	6,420	△155		△2.4	
1924	6,982	1,132		16.2	
1925	7,479	906		12.1	
1926	7,849	710		9.1	
1927	8,094	1,023		12.6	
1928	8,286	938		11.3	
1929	8,851	1,461		16.5	
1930	8,650	459	1,419	5.3	16.4
1931	9,598	777	886	8.1	9.2
1932	10,079	864	989	8.6	9.8
1933	10,475	1,118	1,163	10.7	11.1
1934	10,936	1,362	1,831	12.5	16.7
1935	11,502	1,972	2,055	17.1	17.8
1936	12,217	2,084	2,575	17.1	21.1
1937	12,356	2,955	2,630	23.9	21.3
1938	13,297	4,314	3,197	32.4	24.0
1939	15,500	5,406	3,090	34.9	19.9

資料. 山田雄三, 日本國民所得推計資料

3) J. C. Stamp, The Wealth and Income of the Chief Powers, *Journal of the Royal Statistical Society*, July, 1919. スタムブは彼の行った日本の資本推計を 40 %以上の不正確さがあるかもしれない等級にいれている點は注意を要する (p. 491)。

左頁第8表は關係計數をクラークとの比較の便宜上彼の國際單位に換算して示したものである。

1930年以前の投資の計數はえられないので、クラークにならって國富統計から推計することにしよう。先に第7表で國富統計による資本現在高を掲げたが、1930年の國富調査とそれ以前の調査とは調査方法を異にするので、これを1930年の調査方法に統一し<sup>4)</sup>、さらに1935年の國富調査の計數を加えると右の如くである。

第9表の各年末の資本現在高より資本増加額を算定し、これを年當り増加額に直すと1913—19年9.24億IU、1919—24年29.53億IU、1924—30年15.41億IU、1930—35年27.94億IUとなる。以上のデータから期間別貯蓄率を算定し、これをクラークの計數と比較すると

第10表をうる。

第9表 資本の現在高

項目 年末	國富總額 100萬圓	土 地 100萬圓	資 本 100萬圓	資 本 100萬IU
1913	41,580	19,311*	22,269	23,597
1919	111,697	46,498*	65,198	29,139
1924	132,802	46,641	86,162	43,904
1930	110,188	41,091	69,097	53,151
1935	124,344	37,087	87,257	67,121

\* これらの年次については統一的調査方法による計数はえられないもので、1924年の本表の計数と、第7表の計数との比率を算定し、この比率を第7表の1913年、1919年の計数に乗じて推計した。

第10表 期間別貯蓄率の比較(年當り平均)

Table 10. Net Savings in I. U. compared with Real Income in I. U. (per year)

項目 期間	A 國民所得 National Income 百萬 IU <sup>b</sup>	B 貯 蓄 Saving 百萬 IU	C 投 資 Investment 百萬 IU	D 貯蓄率 Rate of Saving %	E 投資率 Rate of Investment %	F 國民所得 National In- come, Clark 10 億 IU	G 貯 蓄 Saving Clark 10 億 IU	H 貯蓄率 Rate of Sa- ving, Clark %
1913—19	million 4,899	million 643	million 924a	13.2	18.9	billion 3.3a	billion 1.8	54.5
1919—24	6,221 (6,318)a	767	2,953a	12.3	46.7	5.7	2.4	42.1
1924—30	8,027 (8,202)a	947	1,541a	11.8	18.8	8.0	3.0	37.5
1913—30	6,390 (6,482)a	763	1,738a	11.9	26.8	5.8	2.4	41.4
1938	13,297	4,314	3,197	32.4	24.0	14.5	3.86	26.6
1939	15,500	5,406	3,090	34.9	19.9	14.8	4.21	28.5
1931—39	11,773	2,317	(2,829)c 2,046	19.7	(24.0)c 17.4			
1913—39	8,184 (8,314)a	1,281	(2,116)c 1,845a	15.7	(25.5)c 22.2	8.04	2.74	34.1

(註) a. 期初の年次の計数を含めない年平均額である。

b. A欄の( )内の計数は投資率を算定する場合に使用する。

c. 1931—35年の投資額を國富統計より求め、これを國民所得統計よりの投資額に置換えた場合の計数である。

### 3. 算定結果の比較と吟味

クラークの推計と比較する前にわれわれの推計計数について、一、二説明を加えておく。1930年迄の投資率は國富調査に基づいて算定したものであるが、1919—24年の投資率はその前後の期間に比べて著しく高い。これはおそらく1919年以前の計数を1930年の調査方法に統一した際の推計に缺陷があるのであろう。1919年末の資本現在高がより大きく推計されれば、1919—24年の

4) 内閣統計局、昭和5年國富調査報告9—10頁参照。

投資率は低まり、その前後兩期の投資率は高まる筈である。このように各期間の投資率は信頼度が低いが、1913—30年を通算すると年當り投資率26.8%という計数がえられる。1931年以降は國民所得統計を基にした投資率で、これは1930年以前とは推計方法を異にしている。1931—39年の年當り投資率は17.4%で國富統計を基にした30年以前の平均投資率より遙に低い。國富統計を基にした投資率と國民所得統計を基にした投資率とではどの程度の開きがあるかという點を、兩統計の計数がえられる1931—35年の期間について比較してみると、國

富統計よりの年當り投資額は 27.94 億 IU, 投資率は 26.6 %となるに對し, 國民所得統計よりの年當り投資額は 13.85 億 IU, 投資率は 13.2 %となって前者は後者の約 2 倍である。從って 1931—39 年の期間について何れの計數をとるかによって, 1913—39 年の年當り投資率は約 3 %相違してくる。金融統計からの貯蓄率は 1913—39 年の期間を通算して 15.7 %であり, 實物面からの投資率に比べて遙に低い。

次にクラーク推計と比較してみよう。先ず全期を通じてのクラークの年當り貯蓄率は 34.1 %でわれわれの推計の 22.2 %と比べれば高すぎる。その理由として, (1) クラークの國民所得の推計が過小評價であり, (2) 貯蓄額が過大評價であるという 2 點が挙げられる。第 1 の點については I 「成長率」節を參照して頂くとして, ここでは第 2 の點についてのみ述べる。

クラークの貯蓄額の過大評價はスタムプ, 森, 汐見三氏の資料を用いた 1913—30 年の期間について甚だしい。この期間の年當り貯蓄率は 41.4 %で, ほぼ同一の算定方法によるわれわれの推計では 26.8 %となっている。これは 1931 年のスタムプの資料によった資本現在高が過小評價であったことが最も大きな原因である。これがため, 1913—19 年の貯蓄額が特に過大評價となつた。貯蓄率 54.5 %という驚くべき計數がこのことを證明している。次に 1931 年以降の計數を比較して見よう。クラークの 1938 年, 39 年の貯蓄額は兩年次の投資額に比べれば 2—3 割方高い。クラークは, 日本の資本は 1939 年には約 840 億 IU となつてゐるであろうと述べている (p. 500) が, これは 1924—30 年の年當り貯蓄額 30 億 IU と 1938 年の貯蓄額 38.6 億 IU とから推計して, 31—37 年の貯蓄額を年當り 32 億 IU 位におさえ, これに 38 年, 39 年の貯蓄額を合算したものを, 汐見氏の資料よりえた 1930 年末の資本現在高 533 億に加えたものであろう。だが實際にはこの間の投資額は, 所得統計によれば年當り 20 億 IU であったにすぎない。このように何れの期間についても, クラークの貯蓄額が過大評價であることを立證しうる。

クラークは日本の貯蓄率の高い理由として, (1) 日本が指導經濟 (*économie dirigée*) であったこと (pp. 504—5), (2) 人口の年齡構成の若いこと (p. 505), (3) 各個人の貯蓄性向の高いこと等を挙げている。第 3 の點については, クラークは日本の 1936—37 年の家計調査に基づいて, 「最低所得世帯でさえ, その所得の約 5 %を貯蓄し, より高額の賃金・俸給所得世帯はその 15 %までを貯蓄している」(p. 526) と述べている。クラークはこの點を日本の勞動の相對的分前 の大きいことと, 貯蓄率

の高いことを矛盾なく解釋するための一つの鍵としているので, われわれは野田氏の計算に基づき家計調査について貯蓄率を問題にしてみよう。先ず實收入と實支出の差額を貯蓄とし, これを實收入で除したものを貯蓄率と考えることにする。そうするとクラークの取上げた 1936 年 9 月—1937 年 8 月については賃金・俸給生活者の最低所得世帯 (50 圓未満) の貯蓄率は 4 %, 最高所得世帯 (100 圓以上) のそれは 15 %となって, ほぼクラークの計數と一致する。この年次の總平均は 12 %である。ちなみに 1926—27 年より 1936—37 年に至る間, 家計調査のえられる年次について, この總平均だけを見てみると, 貯蓄率は 10 %より 13 %の間にすべておさまっている。この計數は賃金・俸給生活者の貯蓄率としては他國に比して高いことは疑いえないが, しかしこの程度の貯蓄率ではクラークの計數よりえられる極めて高い貯蓄率を説明することはできない。

以上をもってクラーク批判を終え, 最後に貯蓄推計に関する問題點を指摘して置こう。クラークのフォーチュン誌上における貯蓄の定義によれば, それは政府並びに民間の純資本形成額である。このように定義された貯蓄は國民所得統計の投資に関する項目から把握されなければならない。しかし日本のように國民所得統計の整備されていない國においてはこの面から貯蓄を推計することはむずかしい。前述の如く投資に関する統計は 1930 年以降しかえられず, しかもその推計は多分に金融統計に依存していて信頼度の低いものである。1930 年以前は投資に関する統計は全くえられず, 従って金融統計に頼るか, 國富統計に頼る他はない。本調査ではその兩者の計數を比較のため掲げたが, 大きな開きがある。

金融統計の貯蓄は通常個人貯蓄に個人證券投資を加えたものであり, 本調査もその計數をとっているが, これに社内留保と海外投資を考慮に入れても, なおクラークの求める貯蓄には程遠い。何故ならばこの場合の個人貯蓄には住宅建築が含まれないし, さらに租税の中から政府によってなされる投資が含まれない。これらのものはクラークの意味する貯蓄の中には當然含まれなければならないのである。これらの項目の推計は極めて困難であるが, これらを加算しうるとすれば, 金融統計よりの貯蓄率はここに示されたものよりもかなり高くなるであろう。金融統計に関する貯蓄推計についてもう一ついえることは, それは, 預・貯金並びに證券の年末現在高を比較し, 貯蓄額を算定しているから, 物價變動の激しい時期においてはそれは不正確となり勝ちであるということである。

次に國富統計よりの推計については次の如き困難が存

する。クラークの推計によれば、國富總額より土地を控除して資本としているが、果してそれがクラークの意味する再生産可能な資本でありうるかということである。この點は國富の各構成項目について検討を加えれば、ある程度クラークの意味する資本に近い項目を選び出せるであろう。だが日本の國富調査についていえば、1930年以降とそれ以前とでは評価方法を異にし、構成項目も同一ではない。1924年に関する調査では1930年と同一の評価方法に基づく計数が各項目に關して發表されたが、それ以前の調査についてはただ總額だけが推計されているにすぎない。従って各項目につき1930年以降の評価方法による計数をうることはできない。もう一つデフレーターの問題がある。クラーク並びに本調査では國富から土地を控除した額をIUに直しているが、これは卸賣物價指數でデフレートしていることに他ならない。種々の構成項目からなる國富を卸賣物價指數だけでデフレートすることに問題の存することはいうまでもない。

以上列挙した諸困難は本調査では全く解決されていない。本調査はクラーク推計の批判という立前からなされており、従って比較の目的のためにクラークの推計方法に準じている所が多い。日本の資本蓄積額の正しき計測は今後に残された問題である。

#### IV 所得の分配率

##### 1. 勞働の相對的分前計測上の問題點

クラークは初版では個人間の所得分布を取扱っただけであったが(12章)、改訂版では新たに生産要素間の所得分配率、つまりリラティヴシェヤーの問題をとりあげている(12章)。そしてこの生産要素間の所得分配が主として個人間の所得の分布を決定するという見解をとる。われわれがここで中心的問題としてとりあげたのは、労働の相對的分前(Labour's relative share)の大いさの國際的比較において日本の値が、どのような地位に決定されるかということであった。賃金支拂總額をW、分配國民所得をYとすれば、労働の相對的分前は  $W/Y$  である。その逆数から1を引いた  $(Y-W)/W$  はマルクス概念における搾取率( $M/V$ )に相等することはいうまでもない。だから  $W/Y$  の日本の値を上述の意味で問題とすることは、 $M/V$  を問題にすることに相等するもので、この値が大きいことは  $W/Y$  の値の小さいことに照應する。

従来の通説からいえば國際的比較における  $W/Y$  の日本の値は著しく小である筈であると考えられていた。しかし「筈である」という推定のみで計測によってそれを證明した研究は乏しい。シャリーフの計算が日本の工場統計表に依據して過小な推定を與えている點について

は、次號において別の擔當者によって批判を詳しく述べる豫定であつて、ここでは立ち入りえないが、彼の計測値を無批判に引用している日本の學者から「それは證明されている」という抗議が出されても、それは積極的意味のないことをここに斷つておく。しかしながらクラークもまた日本の労働の相對的分前は著しく小である「筈である」との豫期のもとに、彼の研究をすすめたことは明かである。彼は自分のえた日本の計數について、「この高い労働の相對的分前はきわめて豫期に反している。この結果は日本の工場においてはきわめて高率の利潤が實現されていて、労働は生産物の僅かな分前にしか預らないという、一般に信じられている(そして事實そうである)こととひどく矛盾する」という判斷を下している。しかも「そして事實そうである」という插入句の證明は與えられていないのである。この矛盾の解明についてはクラーク自身によって、一つの有力な提案が爲されているが、それについては後段で吟味するとして、ここでわれわれはこの節の問題をつぎのように整理してすむこととする。

- i) 労働の相對的分前を實證的に計測して、國際的に比較するためには、いかなる理論的前提が必要であるか。
- ii) 計測にあたって用いる方法とデータの當否はどうか。
- iii) 計測結果は他の諸計數、たとえば成長率、「投資ないし貯蓄の率等との關聯において、矛盾なく統一的な解釋を與えられるかどうか。

この三つの視點にたって、クラークの提示したところを中心に敍述をすすめよう。

クラークは12章の勃頭でまず、生産要素間への國民所得の分配を統計的に探求するにあって、われわれは二つの重大な障礙に當面すると述べている。第1は農業者ならびにその他の勤労業主(working proprietors)の存在であつて、國民所得が彼等に分配される割合は國によつて異なる多くの國においてはかなりの分量を占めることである。彼等の所得はなんらか人爲的な假定を設ければ、生産要素別に土地、資本、労働というようにその分前を分割することはできない。第2に生産物の分配を支配する經濟的法則は農業におけると其他産業におけるとはきわめて相違していることである。だから農業人口の割合が多い國または時代と、それが少い國又は時代とをそのまま集計的に比較するならば、所得の分配の傾向について誤った印象を與えることになると。さらに以上の2點に附加して彼は労働人口中に含まれる婦人少年労働の割合に注目すべきことをあげ、使用者や勤労業主にはそれが原則として含まれないと留意しないと、

第11表 勞働の相對的分前の國際比較  
Table 11 Labour's Share of Net Products

	ア メ リ カ U. S. A.	カ ナダ Canada	エ ラ イ Eire	イ リ キ United Kingdom	フ ラ ン France	シ ヴ Sweden	フ ラ ン Germany	ヨ ロ ッ パ Japan	オースト リヤ Australia		
	1919	1929	1938	1938	1880	1911	1930	1938	1934	1928-29	1928-39
(1) 人口比率 (A.M.E.)	1.133	1.130	1.154	1.205	1.233	1.197	1.191	1.147	1.290	1.333	1.455
Total non-agricultural population in work/ Numbers of workers	1.106	1.102	1.118	1.177	1.192	1.140	1.143	1.107	1.235	1.266	1.347
(2) 人口比率 (nonA.M.E.)	1.106	1.102	1.118	1.177	1.192	1.140	1.143	1.107	1.235	1.266	1.361
Total non-agricultural population in work/ Numbers of workers	6.40	62.7	65.5	68.9	61.2	56.8	55.7	66.4	48.3	50.5	55.0
(3) 相對的分前 (集計量) Aggregate relative r share	2,150	2,558	2,086	1,515	211.0	97.0	125.0	256.0	1,658	2,160	17,410
(4) 就業人口一人當所得 Average income per A. M. E.	1,558	1,815	1,573	1,260	159.0	66.0	83.0	196.0	1,029	1,455	13,960
(5) 非農業賃金勞働人口一人 當所得 Average per A. M. E. in non-agricultural wage work	72.4	70.8	75.5	83.2	75.6	68.0	66.4	76.3	62.0	67.5	80.2
(6) 相對的分前 (5)/(4) % R (A. M. E.)	70.7	69.1	73.2	81.1	73.0	64.8	63.7	73.5	59.3	64.0	74.0
(7) 相對的分前 R (non A. M. E.)											
Relative share R (A. M. E.)											
Relative share R (non A. M. E.)											

基礎數字はクラークによる。日本の括弧内はわれわれの計算。(4)と(5)は各國貨幣単位。

Original figures are selected from C. Clark's Table on p. 523 in "Conditions of Economic Progress" Second edition.

労働の相對的分前の大きさの解釋を誤ると爲している。

そこで彼は次のような計測方法をとる。すなわちまず農業（畜産を含む）所得を國民所得から除外する。労働人口を「男子成年等價」に換算する。それには年齢20—59才の全男子人口がすべて職を求める人口であるという假定のもとに全要就業人口からそれを差引いた残餘を婦人少年老年労働人口であると見做し、これを男子成年単位の $\frac{1}{2}$ の単位で換算する。さらに失業者とすべての使用者、勤労業主は成年男子であると便宜上假定を設け、これと成年男子換算の農業從業人口とを全要就業人口からさし引いて、非農業における賃金ならびに俸給稼得人口の男子成年単位換算値をうる。非農業における全就業人口はこれに使用者と勤労業主を加えたものである。かくして非農業の成年男子一人当たりの賃金俸給支拂額と國民所得（ファクターコスト、非農業）の全就業人口成年男子一人当たりの額とを比較する。そして彼が結論的指標とする計數は前者の後者にたいする比である。

さて以上の手續きによって計算が行われた結果とその基礎データとが改訂版523頁の表を形成しているのであるが、われわれはその中から直接に必要な計數を抽出し、かつ以下に述べるわれわれの分析に必要な計數（クラークのデータによって加工し直したもの）を附加して表11（前頁）を作製した。

クラークの指標は前表の(6)行の計数である。日本は昭和9年について70.3%であって、國際的に著しく低位でないどころか、ドイツの3年次フランスの1886, 1911の兩年次、イギリスの1800, 1911の兩年次よりも却つて高位にある。1930年代の値としてはカナダの83.2からドイツの59.5の間に分布し、多くの國が70%臺にあることから、またこの種の略算結果はかなり誤差はばが廣い筈であることから判斷すれば労働の相對的分前は國際的に大きい相違は認められず、かつ日本もまたほぼその國際的水準にあるといわなければならない。クラークもまた前述の如くそのように解釋した。われわれはこの判斷の當否を批判するまえに、彼の計測方法の含意するところを明かにするために、若干の整理を行う必要があると考える。

## 2. クラークの方法の含意と批判

いま農業部門を除外して要素支拂額での國民所得をY、賃金俸給の支拂額をW、その他を一括してEとすれば $Y=W+E$ 、さらに就業人口をP、賃金・俸給取得人口を $P_w$ 、その他人口を $P_e$ とすれば $P=P_w+P_e$ である。クラークの意味における労働の相對的分前の指標をRで示せば

$$R = \frac{W}{P_w} / \frac{Y}{P} = \frac{W}{W+E} \cdot \frac{P_w+P_e}{P_w} = \frac{r}{P} \quad (1)$$

ここにrは $W/Y$ を、pは $P_w/P$ を示すものとする。すでに述べたように從來論じられてきた労働の相對的分前という概念はrであって、pすなわち労働所得をうる人口の相對的大いさには無関係であった。したがって例えばKaleckiが短期的ならびに長期的に労働の相對的分前のコンスタントなることを前提にその獨占度の理論を開いたようなばあい、それはいうまでもなくここにいうrに照應するもの（但し後述のようにサラリーの取扱いについて重要な相違がある）であった。搾取率概念についても同様である。クラークは別に労働人口が全就業人口のうちに占める割合を表すpという相對値でこのrを除していることになるから、Rはrをその構成要素として含む別の概念であることに留意しなければならない。Rがrと變動の方向においていかに關係するかは直接には明瞭である。一定のRについてpが大となるほどrは小となり、その逆は逆である。しかしながらRとrの變動關係を長期的、實態的に究明することは重要ではあるが、困難な仕事である。少くとも労働人口の増減と労賃率の變動との關係について確實な命題が與えられなければならない。讀者はかの賃金基金説や、労賃率の増減が人口增加率に及ぼす效果にたいする古い古典派的見解を想記されたい。いまはそのような點に立ち入りえないが、別の視點から(1)式の含意をもうすこし分析してみよう。

(1) 式を次のように變形する。

$$R = \frac{W}{Y} \cdot \frac{P}{P_w} = \frac{W}{Y} \left( 1 + \frac{P_e}{P_w} \right) = \left[ \frac{W}{P_w} \cdot \frac{P_e + P_w}{P_w} \right] / Y \quad (2)$$

(2)式において $W/P_w$ はいうまでもなく平均賃金率であるから、これに $P_e$ を乗じた値は、非賃金取得人口が一人当たりに平均賃金率を所得したと假定したばあいの賃金支拂額をあらわすであろう。それにWを加えた總賃金支拂額をYで除した比率としてRが表わされているのが(2)式の含意するところである。ここではRは $\frac{r}{p}$ という全く異った形式の結合としてではなくpを別の意味で分子に含む形として、形式上從來の相對的分前の概念に照應した形となっている。クラークはわれわれの表現によれば $W/P_w$ と $E/P_e$ を比較したのであるが、彼はこのことについて次のような説明を與えている、「この二計數の比較は賃金取得者の所得がかりにすべての他の生産要素（企業、資本、土地）の報償がゼロであるとしたばあいに彼がうるであろうものと比較されている意味において最善の比較をわれわれに與える、あるいは、使

用者と勤労業主に成年男子平均の賃金を歸屬させた後に、成年男子単位の年労働當りの平均生産物のうちから、他の生産要素の報酬にどの位がさかれるかをわれわれは測定するのであるといつてもいい」と(p. 522)。前段の説明はわかりにくいが後段の説明が(2)式の意味におけるRを1から引いた値をさしていることは明瞭である。

われわれはIの「問題點」において言及した前報告において日本における労働の相對的分前を計測するにあたって直接に(2)式の意味におけるRを考えて使用した。その後クラークの改訂版をよんで、彼の方法が形式上われわれのものと等しいことを見出した。そこでわれわれが(2)式を採用した理由を述べなければならない。それはきわめて簡単である。すなわち、日本においては數百萬戸にのぼる中小企業者が勤労業主として存在し、勤労所得の分前の率を考えるばあいに、もし彼等の所得のすべてを非賃金の部分に屬するものとするならば、それは一方において勤労所得の率をひどく過小に、他方において非勤労所得の部分をひどく過大にそれぞれ推計することとなり、したがって通常の概念によるrの値は不合理に甚だ小さいものとなると推定されたからである。そしてこれらのいわゆる混合所得(Mixed Income)については、平均賃金を上廻る部分のみを非賃金所得と認めるという假定は、彼等の大部分が現に勤労しているという實情から妥當であると考えられた。そして農業についてはやはり別に算定することを妥當としたから、問題のii)の計測法に關するかぎりほぼクラークと同様となる。しかしながらわれわれは彼のようにRのみを指標とせず、(1)式の意味において國際的比較をrとpの二つの値にRを分割して行い、かつ成人單位換算をほどこさない値をも合せて比較考察する方法をとる方が、各國の特質を明かにするためには望ましいと考える。讀者は再び前表を見られたい。

前表の第(3)行に示したrの値は日本について46.6であってきわめて低い。それはドイツの1913年の値を別とすれば、表にあげられたケースの中最低である。1930年代においてドイツとフランスを除く他の諸國の値は60%臺であるから、日本の値が國際的に著しく低いという一般の豫想はこのばあいにはまさに適中する。すなわち、從來の意味における労働の相對的分前はたしかに著しく低いことが同じデータから結論されるのである。次に第(1)行の $\frac{1}{p}$ の値をみると日本は著しく高い。もっとも小さい最近のアメリカの値1.154に對してそれは1.512である。このことは、もし純粹の賃金俸給以外はすべていわゆる剩餘價值であるといえるとするならば、

その分前にあずかる人口は日本においては相對的にきわめて多數であるという説明を要請するであろう。このような無理な説明を與えないようにするためには、われわれは(2)式の含意に據らざるをえない。そして日本のごときについては厖大な數の獨立した勤労業主の存在、したがって資本主義的な生産様式の不十分な發達という事實を計算に入れねばならない。Pは勞賃取得人口比率であるが、それは資本制生産様式發展の程度の一指標なのである。讀者は $\frac{1}{p}, r, R$ の3つの値の關係を前表について國際的に比較されよ。たとえばアメリカの1929年と日本の1934年の比較においてRはほぼ等しいのに、rは前者の62.7にたいして後者46.6,  $\frac{1}{p}$ は1.130と1.512といった著しい對蹠的なケースを見出すに相違ない。かかるばあい單にRの値のみによって判斷することは不十分である。われわれはこの線にそう計測方法においてR, r, p, の3つの値を指標とすることを提倡する。

成人單位等價換算はそれ自身としては望ましいが、クラークの換算假定は慎重なものではない。しかしそれの附加した非換算のばあいの値と讀者は前表で對比されれば、日本において婦人少年労働のウェイトが大きいことのかゝる計測への影響の程度が判斷されよう。

最後にクラークの基礎データについての吟味は表1の日本の欄における括弧内數字をみられたい。われわれが前報告で發表した明治初期以來の分前率の計算に使用したのと同じデータを1934年にあてはめたばあいをそれは示している。若干の相違はあるが、國際的比較のための概算という目的からみれば、問題はないように思われる。分配國民所得統計は利潤部分において賃金部分よりも過小評價であるという一般的推定は正しい。したがってここではRやrの絶對値よりも相對的大いさに注目している。誤差の相違の國際的比較は行いえない。なお一般に分配率の値は景氣變動の影響をかなりうけることが知られているから、われわれが前表の僅かな年のみにあまりに信頼をおくことのできない點は留意を要する。しかし日本の1934年の値は前報告の研究によればほぼ正常的なものと見做していい。

### 3. 理論的 前提

さて問題i)の理論前提を述べる順序となつたが、與えられた紙數はその全面的取扱いを許さない。そこでここでは實證面との關係において問題の解明に接近するために、ぜひ前提として明かにすべき二つの理論的課題をとりあげる。その一つは俸給またはサラリーという範疇でとり扱われる所得をクラークのようにすべて賃金と同様な性質のものと解すべきか、カレツキ等のようにそれを

賃金と區別してオーバーヘッド・コストとして解すべきか、あるいは部分的には利潤として解すべきかという問題、他は労働の分前率の測定を資本主義的な様式の大規模な工場業または製造工業から生ずる直接の純生産物の分配關係に限るべきか、これまで行ったように國民經濟として集計的に行うべきかという問題、この二つである。これまで  $r$  の値の歴史的變動について或はそのほぼ不變が實證され、或はその漸増又は漸減が實證されるという具合に統一を見ないことの主要な要因はこの 2 點の處理のいかんにかかるようであり、ここに問題な國際的比較においてもまた同様である。

第 2 の點についてクラークが日本の  $R$  の値が豫期に反して大である説明として、大都市においてさえも大工場で働く労働者の數は全労働人口の小部分を占めるにすぎず、數多い小規模の勤労業主の所得は小額であって、日本の労働者は自らの力で業主たりうる機會をもつ事情にある、つまり勤労業主と労働者は競争集團であって Non-competing groups ではない、という見解を示していることは一應注目していい。彼は生産要素間への所得の分前率について的一般的理論として、いわゆる資本家と労働者の關係を無競争集團のそれと考えることに反対し、小規模の業主所得と比較的高位の賃金労働者は相互に轉換の機をもつ競争關係にあると見做すべきであると主張している。そして彼のいわゆる第三次產業の範疇がかかる小規模製造業を含むこと、そしてその第三次產業が資本主義の成長にともなって相對的に増大する法則の存することを考慮するならば、たしかに資本制様式の製造工業のみについて考えられた分前率の法則が、この第三次產業を含めて集計的に測定されるものとして考えられたものとは異ったものとなるのは彼の指摘するごとくであろう。しかしながらそれだからといって、資本制様式の製造工業についてのみ典型的に概念された労働の分前率が無意味となるとは考えられない。そこではたしかに資本と労働はいわば無競争集團の關係にある。われわれは討議の上次の結論に達した。すなわち、理論上、國民經濟全體についての集計概念としての労働の相對的分前と、資本制様式の工場業のみについての純生産物についてのそれ(これを  $r$  と區別して  $r'$  とする、マルクスの搾取率は  $\frac{1}{r'} - 1$  に照應する)とは別個の概念であり、國際比較や時系列比較においては兩者をともに計測することによって、はじめて各國の分配率の特質の解明が與えられると。さし當り日本についていえば後者の  $r'$  は工場統計表の分析からその計測値がほぼえられるものであり、それは昭和 9 年について俸給支拂額を賃金支拂額の 20 % とみて含めるとき 38 % (篠原助教授算出) と推定さ

れ、さきにかけた同年の  $r$  の値よりかなり低い。したがってその他産業ならびに小規模工業においては、分前率の値は 38 % よりもはるかに高いことが推定される。

(農業についてはいま立ち入らぬがこれを別個に重視すべき事情はいうまでもない、その値についての暫定數値は 1933-37 年について 54.7 であった。前報告參照)。そこで近代工場業における  $r'$  の値が歐米において日本のそれよりも高いことがほぼ確實であることから(いまその實證にたち入りえない)、以上述べた  $R$ ,  $r$ ,  $r'$ , および  $p$  の 4 つの値によって國際比較が行わるべきであり、また日本の特質もそれによって十分に把握しうることとなる、というのがわれわれの見解である。(  $r$  と  $r'$  の關係についてはとくに篠原助教授との討議に俟つところが多いことをここに明記したい)。

第 1 の問題はより困難な性質のものである。きわめて短期を別とすればサラリーをすべてオーバーヘッド・コストとして取扱うことは現實に即しない。基本的にはわれわれは俸給と賃金との間に區別をもうけない態度を探る。クラークもまたそうしている。しかしながら歴史的には事務労務者は次第に相對的に増加する傾向にあるから、それを含めて觀察するばあいと單にいわゆる勤肉労働者 (manual labourer) のみについて觀察するばあいとでは、 $R$  や  $r$ ,  $r'$  の歴史的系列の判斷は異ってくるし、このことは同次的な國際的比較についても問題となる。とくにサラリーの中にはたしかに利潤的部分が存在することを否定しないし、その増大傾向に注意を要するからである。賃金のみについての計測を無意味なものとして否定するわけにはいかない。この課題については目的によって態度を決するより仕方がない。われわれはここで中心の問題を成長率におきその大小を規定する要因としての分前率をとり扱っているのであるから、投資と貯蓄の率を規定する要因としてそれを考えねばならない。したがって理論的にはその中に若干含まれると推定される利潤的部分をサラリー支拂額から差引いた殘額を賃金と同性質のものとして取扱うことをよしとする。けれどもそのような計測を行うデータはいまわれわれに與えられていない。

さて提示した問題のうち i) の理論的部分と ii) の計測的部分は一應の説明をおわったが、iii) の他の諸計數との關聯における統一的解釋については一言も及びえなかつた。この點は後節 VI にゆづり、ここではクラークが過大評價 (II 節參照) した貯蓄率と  $R$  との關係の矛盾の解明に當って、次のような推定を下している點に注目しよう。「われわれが労働への生産物の高い分前とこの(高い貯蓄率) とを矛盾なく調和せしめるのは、日本

の資本家の個人的消費はきわめて小であること、農村人口と都市の勤労業主は異常に節儉的であること、そしてなお賃金労働者自體もまた彼等の所得のかなりの部分を貯蓄するものであること、これらを認めうるときにおいてのみである」と爲し、日本の家計調査にみられる貯蓄率の値の大である事實(III節参照)をもってその擧證としている。

われわれもまた日本の貯蓄率の値が歐米諸國のそれにくらべてかなり大きいことは認めるのであるから、彼の下したこれらの推定にたいしては、「資本家の個人的消費の小さい」という一點を除いては質的に反対する根據はもない。除外したこの一點については、前述の「*g*」が大であることによって、その貯蓄率が大であると推定することが妥當と考えられる。最後にクラークは、すでにIII節でも一寸觸れたように以上の理由づけをもってなお満足せず、「日本についてのまことに驚くべきこの計數(貯蓄率)は、日本が観察された期間を通じて事實上指導經濟(*économie dirigée*)にあったという事實をわれわれが想記するときにのみ理解することができる、(p. 504)となしている。クラークが日本との對比において、大量の外國資本の導入なしに急激に發展した社會として舉例する 1860 年代のイギリス、1897—1909 年のドイツおよび初期のアメリカ(1860—48年)においては、彼のあげた計數から伊藤氏が算出された貯蓄率はそれぞれ、17.7 %, 17.3 % 及び 12.2~14.8 % (キング 1860 年, 21.6 %) であるから、これらの値との對比において前述のような超越的な結論を急に導きだしたことは、やはり日本の發展率と貯蓄率の過大評價によるものと断ぜざるをえない。彼の立言が誤りであるとはいえないが成長率と貯蓄率の大きさとだけからそれを證明したことにはならないのである。日本の貯蓄率がほぼ 20 % 程度であるとすれば、前述の時代のイギリス、ドイツ二國の例にくらべてとくに驚くべき例外的大きさであるということはできないであろう。

## V 圓の購買力測定(國際單位)

### 1. 問題の要點

さてしばらく視點をかえて國際單位 IU による圓の購買力測定の問題を検討して、日本の國民所得の測定された水準の當否を吟味し、若干の批判を加えてみたい。實質所得を國際的に比較することは、『價格體系のみならず環境や趣味のことなる狀態間のことであって、比較測定の理論中で最も困難な問題である。にもかかわらずクラークがこの問題についてきわめて便宜的な態度を持っていることはすでに本稿の最初にも言及したところであ

る。われわれはここで彼の方法論を理論的な見地から批判して彼に嘲笑されようとはおもわない。むしろ彼の方法そのものを前提して、その適用の當否を検討する點に焦点をおくのが賢明であろう。

われわれは別の目的のために幸に日本と米國との間の購買力の比較について不十分ながら若干の計測結果をえている。そこで計數の判斷についてはその成果との比較を利用することとした。

クラークは周知のように各國の國民所得を實質的に比較するために一つの共通尺度を設定しこれをすでに言及した國際單位(International Unit, IU)となづけた。すなわち IU を 1925—34 年の期間を平均して合衆國において 1 弗が購買した財貨ならびに勞務の數量と定義して、各國の米國にたいする購買力比率を求め、日本についても 1934 年におけるそれを算定して 0.80 (1 圓 = 0.8 IU) なる値をえている。

彼の IU への各國通貨價值の換算は基本的にはピグー・フィッシャー式によるものであり、支出金額ウェイトは各國の家計調査データからの概數を使用している。これをここに彼の「一般法」とかりに名づけよう。日本についてはソ聯、印度、支那とともにこの一般法が適用されていない點にまず方法上の不統一の問題がある。すなわち彼は 1934 年における日米購買力比率はこれを直接に求め得られないとして英國を媒介として求めている。まず日英間の購買力比率を求めて日本の國民所得を磅換算し、しかる後に英米間の購買力比率を用いて IU 換算を行っているのである。このばあい日英間の購買力比率の求め方は次のようである。すなわち日本の支出所得を食料支出と非食料支出とに大別し、食料については 1934 年における食料 10 品目の日本人一人當り一週間の消費量に英國價格を乗じこれと日本の支出額を對比(日本基準のラスパイレス式に相當)して 1 圓 = 0.18 磅という値を出し、非食料については織物以下 9 種の製品にたいする個別財ごとの圓の對磅比率を出してこれを單純平均して 1 圓 = 0.13 磅を求める。これら 2 種の圓磅比率で 1934 年の日本國民所得 141.6 億圓を 20.93 億磅に換算している。そして 20.93 億磅を 1.075 なる調整係數<sup>1)</sup>で除して

1) クラークは改訂版の 29 頁においてこの係數の説明を加えている。すなわち先進國と後進國との比較をなすばあいに F 式で求められた IU はその項目中に後進國では家計費中に殆んどみられない「自動車とガソリン」を含んでいたために、後進國の國民所得はある程度過大評價される結果となる。そこでこの過大評價された國民所得を調整するために 1.075 なる經驗値をもって國民所得を除して總額を落しているのである。この係數を使用している國は日本、ソ聯、支那等 12 ヶ國であるが、係

1934年價格の換算國民所得 19.47 億磅をうる。これを當時の英米為替比率 1 磅 = 4.867 弗で弗換算し、別途求められた英米間の購買力比率 0.85 で除して 113.5 億 IU という IU 換算國民所得を求めた。これを前記 141.6 億圓と比較すれば圓は 0.80 IU として換算されているというわけである。このような方法をかりに「特殊法」とよぼう。

以上の簡単な敍述からクラークの方法について生ずる問題點を次のように整理することができよう。

i) 米國を 0, その他の國を 1, 媒介國（前例の英國）を 2 で表せばクラークはその一般法においては購買力比率を  $\sqrt{\frac{p_1 q_0}{p_0 q_1} \cdot \frac{p_1 q_1}{p_0 q_0}}$  又はその略式として算出しているのに、特殊法ではまず  $\sqrt{\frac{p_2 q_1}{p_1 q_0} \cdot \frac{p_2 q_0}{p_0 q_2}}$  を算出し、これに  $\sqrt{\frac{p_2 q_0}{p_0 q_2} \cdot \frac{p_2 q_2}{p_0 q_0}}$  をかけているから一般法とは算式として全く異った性質のものである。この結果が圓の IU 換算において一般法を適用したばあいと著しく開差を生ずるならば、日本の經濟水準は彼の國際的比較において不適當な地位を與えられることになるが、どうであろうか。

ii) 前述の點を別としてもクラークが使用した價格データはきわめて限られているから、データからの制約が測定結果をかなりゆがめているのではないか。

iii) この種の國際比較において原理的にもっとも問題であるサービス料金についての検討がまったく行われていない點は彼の結果にかなり制約を與えているのではないか。

ここではあまり一般論に立ち入らず、以上の 3 點に焦点をしぼってすすもう。

## 2. F 式と L 式との開差、 サービスの問題

まずわれわれの測定法とその結果を述べる。それは日米間の購買力比率を他國を迂回することなく直接に比較するものであつて、資料の關係からまず戦後における購買力比率を求め、これを兩國の對戰前物價指數の比率で修正して 1934 年に遡及するという方法をとった。

戦後の購買力比率測定からはじめよう。ここではいわゆる機械的方法によって兩國共通の品目をとり、その銘柄・品質はとわないこととした。ここで障碍となるのは基礎資料殊に米國におけるそれである。日本については CPS から個別商品の價格もウェイトも算出しうるのでここでは 1949 年の CPS を用いたが、日本の CPS と對比しうる米國の CPS は個別商品の價格・ウェイトが

數算出の過程には未だ疑問がある。この程度のバイアスを問題にするならば何故に「特殊法」の「一般法」からのバイアスを問題にしなかったのであろうか。

食料についてのみしか公表されていないため、米國労働省調査 “Family Income, Expenditure, and Saving in 1945”<sup>2)</sup> を用いざるをえなかつた。すなわち日本は 1949 年の調査を用い、米國は 1945 年の資料を用いているため當然ここに時間的なずれが起つてゐる。しかし計算目的は 1934 年の購買力比率を求めることがあるので、時間的ずれの點は物價指數により調整しうるところである。また個別商品の價格およびウェイトについては日本のはあいは家計費全費目について完全にとりうるが、米國は前記調査によつても食料、被服、家具設備（日本の費目にあわせれば住居）の 3 項目のみであつて、それも個別價格は各品目にたいする支出金額を購入數量で除すという逆算方法を用い、ウェイトも新たに計算せざるをえなかつた。さらに光熱費についてはウェイトがえられるのみで單價を求めえなかつたので代表品目（電氣のみ）の卸賣價格をして消費者價格に代用せしめた。サービス關係の費目（日本のそれは雜費に相當）は米國の小賣價格をとりえなかつたので、兩國間のサービス物價の比率は賃金によって代表せしめられるという前提により、賃金比率のみによる方法と、賃金および食料・被服・光熱・住居の 4 費目平均がそれぞれ雜費ウェイトの半分ずつに影響を與えるという方法との 2 方法を考えた（以下前者を雜費（1）、後者を雜費（2）とする）。

次にかゝげる第 12 表は費目別購買力比率とウェイトに関するものである。

これらの費目別購買力比率を総合するばあいに問題となるのは各費目のカバレッジであつて、総合ウェイトに代表品目のみのネットウェイトをとるか、またはカバレッジの如何に拘らず代表品目のみでその費目の購買力比率を代表せしめてウェイトはグロスウェイトをとるのと兩方法が考えられる。この兩方法によるばあいその結果は當然異つてくるが、ここでは前述したように費目別購買力比率を 1934 年に遡及せしめるときに各費目物價指數を用いる關係上、グロスウェイトを用いた。

さらに家賃地代についてであるが、これは日本の資料が信頼度低く、米國のそれと性質を異にするために兩國ともにこれを除外して計算を行はざるをえなかつた。家賃地代を除外した全費目について第 12 表にかかげたウェイトにより加重平均して総合比率を求めた。第 13 表がそれを示している。

ここにおいて再びクラークの計算方式を想起すれば、彼の計算は英國を迂回して日米購買力を求めるに際して

2) この資料の入手は米國労働省の W. R. Edward 氏の特別の御厚意によつた。記して感謝の意を表する。

第12表 戦後日(1949年)米(1945年)間費目別購買力比率

費目	日本基準(a) 購買力比率	日本 ウェイト	カバレッジ	米國基準(b) 購買力比率	米國 ウェイト	カバレッジ	(a)・(b) 幾何平均
食 料	.623	63.12	64.4	.204	35.64	61.2	.357
被 服	.409	10.10	34.2	.458	17.71	33.0	.433
住 居	2.155	3.77	22.6	1.055	4.73	4.5	1.508
光 熱	.208	4.28	100.0	.208	4.93	100.0	.208
雜 費(1)	2.556	17.83	"	2.556	27.41	"	2.556
雜 費(2)	1.611	"	"	.474	"	"	.873

備考： i) 費目の分類については日本のそれにあわせた。すなわち「食料」、「光熱」についてはそのままであるが、織物類が米國においては「住居」に含まれているのを日本と同一にするためにこれを「被服」に含ましめた。 ii) 個別價格およびウェイトを作製した都市は日本は東京都、米國はアラバマ州バーミンガム市である。 iii) 代表品目の數は次の如くである。食料 21、被服 17、住居 2、光熱 1、雜費 1~2 である。 iv) ここにかゝげたカバレッジは代表品目の費目別支出金額にたいする割合である。光熱、雜費については前述したことにより 100.0 となる。 v) 費目別購買力比率の単位はすべて 100 圓にたいする 1 弁の比率であって、たとえば食料の日本基準購買力比率は 100 圓 = 0.62 弁である。

第13表 戰後日(1949年)米(1945年)  
間綜合購買力比率

項目	日本基準 購買力比	日本 ウェイト	米國基準 購買力比	米國 ウェイト	幾何平均
総合(1)	.990	99.10	.359	90.42	.596
総合(2)	.819	"	.302	"	.498
除 雜費	.646	81.27	.261	63.01	.411

備考： 総合(1)、(2)は雜費(1)、(2)による  
区分である。

日英比較において食料はラスパイレス式(以下L式と略記)で求め、非食料は單純平均を用いてえた比率をフィッシャー式(以下F式と略記)で求められた米英間のIUに連結して特定の一個の値を算出している。そこで前述の問題點に關聯して彼の計測を眺めると食料はL式のみの計算でパーシェ式(以下P式と略記)を考えていないこと、および非食料は單純平均を用い、しかもサービスを除外している。さて問題點 i) にたいする検討はF式とL式の隔差に注目することゝし、問題點 iii)については雜費を加えたものと除外したものとの比率の差をみるとこととする。

さて第12表、第13表にかかげられた結果そのものについては前述の如くタイムラグがあるため正確な比較をすることは出来ないが、L式とP式(日本基準がL式、米國基準がP式、幾何平均がF式)との差異は明瞭にあらわれており、何れもL式はP式の約2.5倍の値を示している。F式はL式にたいして約60%である。われわれはその開きの著しいことにここで注目しておく。さらに問題點 iii)に關聯して雜費を除いたばあいと含めたばあいとの購買力比率は後者の方が前者よりも2~5割程度圓が強くあらわれていることが判る。

次にこれら戦後の購買力比率を戦前に遡及せしめる過

程について述べる。第12表でえられた結果を1934年にのばすために用いる物價指數として日本については先に本誌上に發表した戦前戦後の都市物價指數<sup>3)</sup>、米國は労働省發表のCPIをとった。しかし日本の指數は1949年と1934~36年、米國は1945年と1934年をそれ比較したのであって、ここにも多少のずれがあるが、戦前においてはその誤差はネグリジブルである。これらの物價指數を用いて各費目毎にのばしたのであるが、ここで問題となるのはこれら兩國の物價指數の性質の相違である。日本についてはL式およびP式による複數指數が作製せられており、参考としてF式による指數が求められている。これにたいし米國のCPIはL式によるもののみであって、ここに當然兩國物價指數の組合せの問題が起つてくる。すなわち購買力比率と物價指數を組合せばあいに、これらの組合せは、(1) L・L・L、(2) L・P・L、(3) P・L・L、(4) P・P・Lの4種がえられる。このばあい各記號の順序は購買力比率、日本の物價指數、米國の物價指數の順である。さらに参考として(1)・(3)のF式、(2)・(3)のF式、および全體のF式をとれば、1934年における購買力比率は合計7個の値をもつことゝなる。したがつて総合比率も7個の値をもつことになるが、これらの作製に用いた総合物價指數はいずれも家賃地代を除いてあり、その結果は第14表に示す如くである。

第14表に示されたものが最終的に求めんとした比率であるが、比率について7個の組合せがあるために、その中のどの値が最もクラークとの比較に適するものであるかについて考慮せねばならない。理論的にいってもつ

3) 大川一司、野田孜：日本の生活水準(本誌、第2卷第1號) 参照。

第14表 1934年における日米購買力比率

費目	(1) L·L·L	(2) L·P·L	(3) P·L·L	(4) P·P·L	(1)(3) $F_1$	(2)(4) $F_2$	$F_3$
食 料	1.22	1.03	.40	.34	.70	.59	.64
被 服	1.17	.66	1.31	.74	1.24	.70	.93
住 居	5.35	3.76	2.62	1.84	3.74	2.63	3.14
光 熱	.24	.16	.24	.16	.24	.16	.20
雜費(1)	3.45	2.17	3.45	2.17	3.45	2.17	2.73
雜費(2)	2.18	1.36	.64	.40	1.18	.74	.93
総合 1)	2.03	1.31	.73	.47	1.22	.79	.98
総合(2)	1.68	1.08	.62	.40	1.02	.66	.82
除雜費	1.40	1.06	.57	.43	.89	.68	.77

備考：本表の単位は1圓にたいする弗比率であつて、たとえば食料の(1)は1圓=1.22弗である。

も正しいと思はれるものは物價指數の統一という點からL·L·L, P·L·L, および  $F_1$  であろう。すなわち米國のCPIはL式のみの計算であつてP式は全く求められていないため、これを日本の物價指數と組合せたばあいには日本のL式と組合せたものがもっとも妥當であつて、これに購買力比率のL, P兩式を加味すべきであろう。したがつてもし一元的な値をえようすれば  $F_1$  をとるべきであろう。

第14表に示された比率について検討を加えてみると、L式とP式との隔差は第12表、第13表のばあいよりもさらに大きくなり、大體においてL式はP式の2.5—3倍の値を示している。換言すれば圓弗比率の間に2.5—3倍の開きを有する。総合におけるL式とF式の差については(1)と  $F_1$  においても、(2)と  $F_2$  においても、大體において10:6であると見做される。購買力比率〔総合(1)〕においては1圓が0.73~2.03弗を示しており、これをもし  $F_1$  でみるとすれば1圓=1.22弗と圓が2割ほど強くあらわれている。同様に総合(2)では1圓=1.02弗と圓弗比率は殆んど等しい結果をうる。さらに  $F_3$  をみれば圓弗比率は総合(1)において1圓=0.98弗、総合(2)では1圓=0.82弗と稍圓が弱くあらわれている。クラークの如くサービスを除外したばあいにおいても、 $F_1$  は1圓=0.89弗、 $F_2$  は1圓=0.77弗となり、サービスを含めたばあいの方が2~4割圓が強くあらわれている。

さてわれわれはクラークとは別に「正しい」唯一の圓弗比率を求めようといふのではない。そもそもL式とP式とは夫々獨立の意味をもつといふのがわれわれの理論的立場である。したがつて以上のわれわれの計測から問題への答えを摘出すれば次のようになる。

i) 日本の支出構造のみをウェイトとする比率(L式)

にたいしF式は約60%の値と判断される。もしクラークが一般法を日本にも適用していたならば1圓=0.8弗は1圓=0.48弗のていどとなつたであろうと判断することは不適切ではあるまい。そうであれば日本の國民所得水準は前述の113.5億IUの60%，すなわち68.1億IUとなつたであろう。この推定は日米比較と日英比較においてL/Fの率が近似であろうという前提にたつてゐるから、おそらく若干クラークの計算のバイアスを過大評価しているかもしれない。

ii) サービスの點については逆にクラークの値を圓の強い方に修正しなければならず、その程度を概算30%とすればi)で述べた修正の半分はまたもとに戻ることになる。けれども彼の一般法においてもサービス・料金は不十分にしか考慮されていない點を考え、またわれわれの方法自體もきわめて粗雑なものであることを思えば、これはこれとしての註釋にとどめる方がよいかもしれない。

以上から総合判断すれば、クラークが資料の制約のために日本に適用した特殊法は一般法を適用したばあいに比して少くとも日本の國民所得系列の水準を30%位の過大評価をする結果に陥っているのではないかと判断される。このことの注目すべき理由の一端はまた次節においても言及するであろうが、F式とL式との間に著しい相違を生まない歐米間の比較の感覚がこのような結果をもたらしたものと考えるのが妥當であろう。同様なバイアス修正の問題は「特殊法」を適用した他の諸國にも妥當する筈である。

## VI 総括と結論

成長率についても投資ないし貯蓄の率についても、クラークの推計がかなり過大であること、そして労働の相對的分前についての分析がやや徹しないことと相俟つて、これらは全體として日本經濟の特質づけについて早急な結論に導いていると判断されることが許されるならば、それは前諸節からうる結論をもつとも簡単に総括したことになろう。しかしながらわれわれ自身もまたこれらの要素的諸計數の確定については研究の途上にあり、その大いさについては自信をもたない。將來爲さるべき基礎的データの整備をまたずに、これまで述べたわれわれの數値の信頼性をチェックするために、ここではきわめて簡単でしかも大まかな理論的想定を與え、これを利用することを試みてみよう。

この種の國際的比較においてとりあげられる數値の性質についてまず反省する必要がある。成長、投資、貯蓄、分配率等の値はどこの國においても景氣循環とともにか

なり變動する。現にその變動そのものがむしろ主として問題とされてきた。ここではそれらをそれぞれの國に固有な値として比較するという視點に立っているのであるから、景氣循環から獨立な長期趨勢的な値としてとり扱わなければならぬ。われわれは成長率については10年の移動平均をとることによって、この目的を近似的に達しているといえるが、他の諸係數についてはデータの制約がこの點をかなり不十分なものとしている。けれども理論的にはすべて長期趨勢としてとらえた成長率に関する値として、これらを吟味することにしよう。

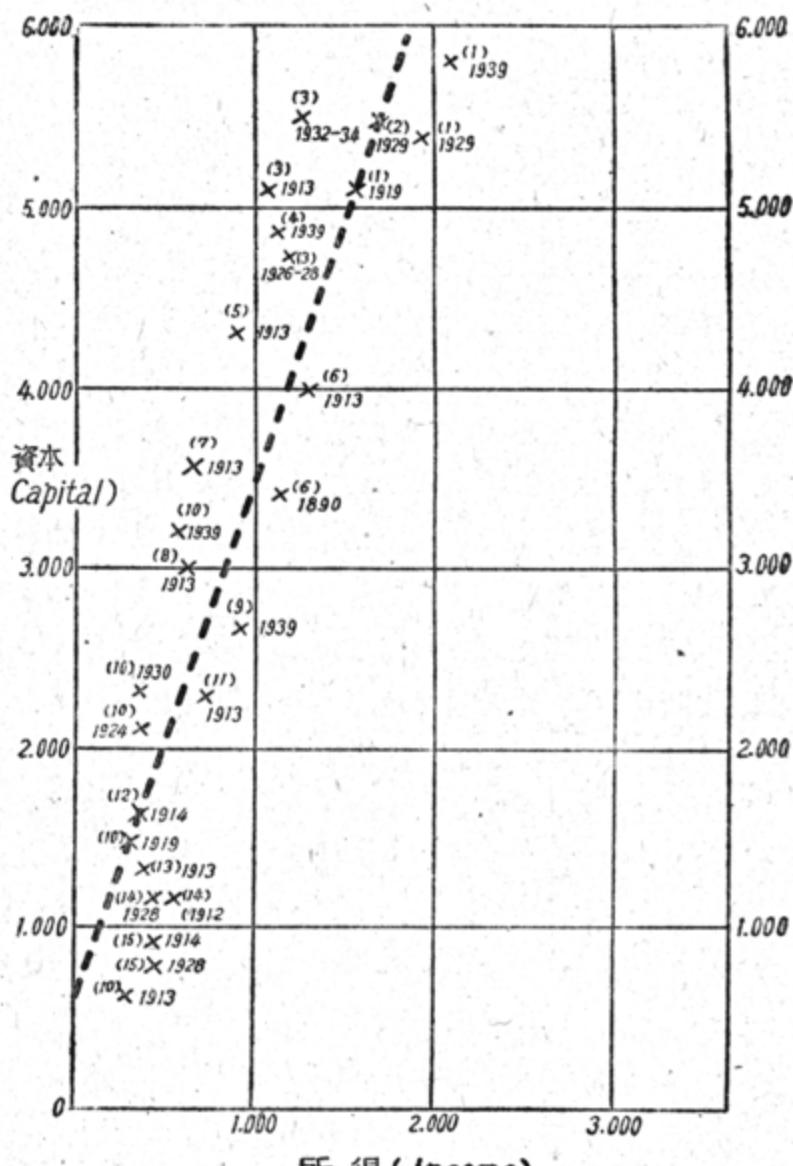
第1に年成長率であるが、この値がわれわれの前報告によれば 1880 年代以降前半期において 2.6 度、後半期に 3.7 度であることを出發點として推定を他に及ぼすことはもっとも妥當とおもわれる。前期において後期よりも小であるのは、通常の豫期に反しているようであるが、これは他の原因を別としても工礦業の成長率が全體の成長率の大いさを支配したことから一つの有力な説明根據が與えられる。前期においては農業所得は國民所得の 35~45% であったのに後期では 15~30% に低下した。成長率は産業ごとの成長率の基準年産業別國民所得をウェイトとする加重平均であるから、成長率が低い農業のウェイトの減少だけで平均成長率は大となるのは見やすい道理である。いま前期を別として後期數十年を通じて日本經濟が年 3.7 % のコンスタントな率でその國民所得を趨勢的に増大してきたと考えよう。成長率を G、投資係數を C、貯蓄率を s としてハロッド式の形にならって  $GC=s$  と考える。ただしこれを長期趨勢について事後的に成立するものと考え、それを前提すれば、現實的な範圍の近邊で推定される C と s の値の組合せは次表のようになる。

s	.100	.125	.150	.175	.200	.225	.250
C	2.7	3.4	4.1	4.7	5.4	6.1	6.8

もし s と C の何れかが正確にわかれば他はこの關係から確定されうるが、不幸にして何れも單獨にはその役を爲さない。われわれはⅡ節の分析からおして  $s = .200$  の近邊に焦點を合せながら C の 5.4 の邊に注意をむけよう。いま投資係數 C が資本係數 k (資本蓄積量 / 國民所得) に等しい現實成長経路を考えることとして、國富統計を利用して k を探索してみる。Ⅱ節に示した國富から土地を除いた總額をとると k は 1919 年 5.1, 1924 年 6.3, 1930 年 6.3 である。礦山その他再生産不可能な國富をなお除外していけば k の値は小となろう。この除外の仕方は技術的に容易でないが、とにかく k の値がもっと 5.4 の近況に近よりそうなことを推定しても無理ではあるまいとまず考えられる。

さてかりにそうだとしても資本係數についての通常の歐米のデータにくらべて、それは著しく高いので不合理ではないかという疑問が直ちに浮ぶ。この點を吟味するためクラークが p.501 にかけた就業人口一人當りの資本額 (海外投資を除く) と一勞働時間當りの實質所得の關係を示す表の基礎データのうちから、彼の推定値の誤差が大きいと考えられるものを除去し、かつ理論的要請に合せるため後者を就業人口一人當りの實質額に改めて、國際的に k の値を觀察すると表 15 及び圖 2 の如くである。(日本についてはクラークの値でなくわれわれのものをとつてある)。一見明かであるように直線的關係を與え、IU で  $K=635L+2.97Y$  (K は資本量、L は就業人口) がかなりよくあてはまる。截片の値は大きいものではない。一人當りの Y が上昇するにしたがって k の値が小となる傾向をそれは表しているが、決して急峻なものではない。Y/L が 2,093 IU である 1939 年のアメリカの k の正常値が 3.3 であるのにたいし、日本のそれは 1919, 1924, 1930 の 3カ年について順次に 5.2, 5.0,

第2図 資本額と實質所得との関係図  
(Fig. 2.) (Capital and Real Income)



所得: 就業人口一人當り實質所得 (IU)  
(Income: Real Product per Person in Work) (IU)  
資本: 就業人口一人當り資本額 (IU)  
(Capital: Capital per Head of Persons in Work) (IU)

第15表 各國の資本額、實質所得、資本係数および成長率

第2圖 (Fig. 1)  
備考：括弧番號で示した國名は次の通りである。

(1) : U.S.A.,

(2) : Canada,

(3) : Britain,

(4) : Netherlands,

(5) : Germany,

(6) : Australia,

(7) : France,

(8) : Sweden,

(9) : Norway,

(10) : Japan,

(11) : Belgium,

(12) : Portugal,

(13) : Austria,

(14) : Hungary,

(15) : Italy.

國名	年次	就業人口一人當資本額(IU)	就業人口一人當實質所得(IU)	資本係数	年成長率
アメリカ	1939	5,820	2,093	2.78	2.18
	1929	5,466	1,904	2.87	
	1919	5,060	1,505	3.36	
カナダ	1929	5,500	1,636	3.36	1.22
イギリス	1932-34	5,478	1,246	4.40	0.99
	1926-28	4,828	1,156	4.18	
	1913	5,035	1,019	4.94	
オランダ	{ (1938)	4,920	1,070	4.60	—
ドイツ	1913	4,386	937	4.68	1.59
オーストラリア	{ (1913-14)	4,005	1,218	3.29	1.26
	1890	3,423	1,100	3.11	
フランス	{ (1911)	3,551	627	5.66	0.95
スエーテン	1913	3,005	677	4.44	1.68
ノルウェー	1939	2,732	895	3.05	1.80
日本	1939	3,113	614	5.07	3.21
	1930	2,373	386	6.15	
	1924	2,081	331	6.29	
	1919	1,428	281	5.08	
	1913	1,186	243	4.88	
ベルギー	1913	2,360	666	3.54	1.41
ポルトガル	1914	1,614	347	4.65	4.00
オーストリア	{ (1911-12)	1,203	317	3.79	1.59
ハンガリー	{ 1928	1,088	402	2.71	2.70
	1912	1,095	427	2.56	
イタリア	{ (1913)	890	399	2.23	3.25
	1928				
	1914	937	398	2.35	

(註) 年次欄の括弧内は資本、所得の算定年次が不一致のばあいの所得算定の年次である。

4.6 ほどである。就業人口一人当たりの所得についてではなく、労働時間当たり所得について観察したクラークの結果 (p. 530 脚註) がより強い變化率を與えているのは當然である。一人当たり所得の上昇は年労働時間の短縮と強く相關しているからである。

C/L はいわば資本装置率であり、Y/L は労働生産力の指標としてほぼ使用しうる計数である。後者の變化率にたいする前者の變化率、すなわち資本装置率の労働生産力弹性が次第に小となることを表している前述の統計的結果は、現實をよく説明しうるものであろうか。製造工業を中心として技術的に考えられてきた從來の理論の前提には、むしろこれと逆の現象がおかれていた。マルクス概念における資本の有機的構成は賃金率を不變とするばあいにのみ C/L の変動率と等しくなるものではあるが、かかる考方の有力な例であろう。クラークはこの從來の考方と矛盾する現象の説明を彼のいわゆる第三次産業の法則の作用によって與えている。Y/L の上昇とともに

に第三次産業の相對的地位は上昇するが、この産業では C/L は相對的に小であるから、國民經濟全體として計測した傾向は當然に前述のような様相を示すことになるというのである。この解釋は注目すべきものとおもう。

さてこのような一般的傾向からみれば日本の k が大きくていい理由はのみ込める。それにしてもなお、6 という値は一般傾向からのみは説明されない。國際的な趨勢からの偏差について k と G とが強く正の相關を示すかどうかを検討することは、われわれの今後の一課題である。ここでは直接の問題にもう一步立ち入って k の値の大きさに與える影響についての推論を附加することにしたい。第1に資本評價はその理論において所得評價よりもはるかに困難な問題をもち、したがって實際の評價にあたってもその基準の統一性はなかなかに確立されない。第2に含まれる資本項目がかなり不統一である。第3に IU 換算は消費財物價に基準をとっているから、もし投資財と消費財の相對價格に國々によって相違があれ

ば、それがそのままこの計算に反映する。したがって第4にV節で明かにしたことから推定されるように低賃金國ほど消費財の相對價格が投資財にたいして低いとするならば、 $k$  の値はこのことだけから、 $Y$  の水準の低い國ほど高い値となる筈であると推定される。第5に資本評價における時間次元の統一の問題があり、第6に資本の利用度、第7に労働時間、第8に農地除外の影響という具合で細く立ち入れば大變である。しかしこれらの要因のうち一定の方向に作用するものとして確言しうるのは第4の要因であろう。そしてこれにさらに附け加うべき重要な要因は物的な意味での資本の生産性の大きいさの相違である。 $I/k$  は資本の產出係數にあたるから、 $k$  の大きいことは產出係數の小さいことである。一人當り所得の小さい國ほど何故に、實物的な意味で產出係數が小さいか。もしごく一般的に答えようとするならば、それは生産過程で結合される自然力の貧弱さと、そこで利用される技術の低位、この二つによると爲ざるをえないであろう。前述の相對價格的要因とこの實物生産性要因とが、後れた國の  $k$  の大きい主内容をなしているようにおもわれる。

日本の  $k$  の大きいこともこの一般的要因で説明さるべきものと考えられる。しかしながら大きることはもし前述したように計測上の誤差からではないとすれば、それは日本圓の IU 換算の問題に關するとおもう。V節での分析が正當であるならば、一般的傾向から推定される日本の  $k$  の値はいくぶん過小となろう。 $Y/L$  がもっと小さくなるからである。前表にあげられたケースに關する限りでは、そのように考えて、日本の  $k$  のバイアスは IU 換算の誤差から主として來るものと解すべきかもしれない。何れにしても 5.4 の近傍にそれを考える理由は存するようである。S の 20% 近傍がかなりたしからしいことは III 節からの推論として無理ではあるまい。

さて主題にもどろう。G 3.7, s 20, k 5.4 の近傍に眞値があるものとのわれわれの推定は、以上の吟味からほぼ妥當なものと考えられる。さらに  $C=k$  を假定すれば、日本經濟の最近數十年間における長期趨勢が指數函數として大まかに描かれる。この間において人口もまた年ほぼ 1.3 % の成長率で複利的成長を示したと爲して實情に遠くない。 $Y/L$  の年増大率は  $103.7 \div 101.3 = 102.4$  から年率ほぼ 2.4 % と推定される。いま簡単のため扶養人口と就業人口の比率の變化を無視すれば、これは一人當り所得水準の成長率となる。日本經濟がその人口の増加のためにのみ必要とされてきた貯蓄率は C の前述の値のもとではほぼ 7 % と推定される。この値は 10—15 % 程度の現在の歐米の全貯蓄率にくらべるととききわめて大きい

印象を與える。残餘の 13 % が所得水準の向上のために爲された貯蓄であると解されるが、いまこのような關係を一つの指標によって表現してみよう。

貯蓄率  $s$  が一定であるとすれば、消費はつねに  $Y(1-s)$  に等しく、したがって一人當りの消費、すなわち國民の消費水準  $Y(1-s)/L(1+\gamma)$  ( $\gamma$  は就業人口一人當りについての扶養人口率) の成長率は  $\gamma$  不變のもとでは  $Y/L$  のそれに等しい。いま消費水準が國民の生活水準を基本的に規定するものとし、その増加率を  $g$  として  $g$  を中心に考える。 $s/g$  はこの消費水準 1 % の増大に必要とされる貯蓄率の大きいさである。この値は人口の増加率が大きいほど大きくなり、一定の  $G$  を維持するに必要な  $s$  の大きいさが小さいほど小となる。日本のはあいについてはそれは 8.3 % である。前述したところから明かなように一般に  $Y/L$  の小さな國においては  $k$  の値は大である。日本もそうである。このことの  $s/g$  への效果は大きい。いま  $s/g$  の指標の意味するところを判然とさせるためにアメリカの計數を對比してみよう。

1879 年以降の 10 年ごとの長期的な國民所得の増加に關するクズネツの統計から算出される  $G$  の値はほぼ日本についてのわれわれの値 3.7 % に近いようである。 $s$  は 10~12 % という値を持續したとみることが妥當であるといわれている。さらに  $C$  の値は 3.3~3.4 (Stern, Goodwin 等) 位と見做されている。これは前述の國際的にみたアメリカの  $k$  の正常値にかなり近い。そして  $GC=s$  がほぼ成立してきたと見られうる。1870—1910 年の間におけるアメリカの人口増加が年 2.1 % で複利的に行われてきたとする計測をここに適用すれば  $g$  の値は 1.7 % となる。 $s=12\%$  として  $s/g$  は約 7 % である。

われわれはまず消費水準の向上率 ( $g$ ) が日本のはあいにおいて米國のこの時期のものよりも、却って大であったことに注目せざるをえないが、同時に  $s/g$  の値が米よりも日本において大きいことを見のがしえない。これはいうまでもなくほぼ同様な大きい國民所得の成長率を不斷に維持するために必要とされた貯蓄の率が、したがってまた投資係數が米國においては日本よりもはるかに小であったことに由來する。日本においては、一定の所得成長率をうるに要する投資率がはるかに大きいのである。アメリカでは人口の増大率がより大であったから、このことからくる  $s/g$  の値へのひびきをかなり相殺してしまったが、かりに他の計數はほぼアメリカと等しく人口の増加率が歐州レベルの年 1 % である状態を考えてみよう。 $g$  は 2.7 % となり  $s/g$  は 4.4 % という小さい値となる。この値と日本の値とを對比するならば、日本經濟の成長率の要因に關する特質の重要點をみると

できよう。それは一定の成長率を維持することによって、國民の一定の消費水準の向上率をたもつために必要とする貯蓄の率が大きいということである。それは一方において人口の増加率の大であることから要請される貯蓄率が大であり、他方において資本係数が大でなければならないことから必要とされる貯蓄率が大であるためである。

日本經濟の成長率そのものは國際的にみて例外的に問題とするほど高いものではない。にも拘らず從來その成長の速度が過大視されてきた理由について、最後に言及しておきたい。この節のはじめにも述べたように集計概念としての成長率は産業別のそれの加重平均にはかならない。製造工業における成長率はたしかに著しく大であって、たとえば 1903~07 年以來 1933~37 年の 30 年間に

年率 5.2% を示したけれども、その間農業においては僅かに 1.3% の成長率をもったにすぎない。1920 年頃までは生産國民所得の中に占める農林業所得の割合はなお 30% の程度に低下したにすぎず、それが 20% をわったのはようやく 30 年代に入ってからである。他方工礦業生産所得は小規模工場のそれを含めても、それが國民所得の 30% を上廻るに至ったのは 1930 年代に入ってからである。3.7% という成長率はかりに第 3 次産業を別として、農林業よりも工礦業に若干強いウェイトを與えるときに得られる計数である。すなわち、日本の農林業における生産力の發展の著しい相對的なおくれを忘却するときに、日本經濟の成長率について誤った過大評價が生れやすいことの數的根據は以上の如である。

(日本經濟研究部門)

## ソ連邦國民所得とその成長率の問題

### I 國民所得推計の問題點

- (1) 序
- (2) 食料消費
- (3) 住居の價值
- (4) 純投資

### (5) 食料以外の小賣販賣高

- (6) 他の算定との比較

### II 國民所得の成長率と支出構成

- (1) 成長率
- (2) 支出構成

### 1. 國民所得推計の問題點

#### 1. 序

ソヴェト政府の公表數字によれば、過去 30 餘年間のソヴェト經濟の成長は他に比較を見ないほど急速なものであった。1913 年から 1940 年までの間に、工業生産總額は 8 倍以上に達し、國民所得は 6 倍近くに増大している。ソヴェト連邦の經濟學者をはじめ多くのソ連邦經濟研究家は、政府公表數字がたとえ若干の缺陷を含んでいたにせよ、それは大たいにおいて公正なものであり、このような急速な經濟的發展は資本主義經濟制度にたいする社會主義經濟制度の優越を示すものとみなしている。しかし、またその反対に、政府公表數字はあまりにも過大であって、とうてい信用できぬと考える人々も多い。これらの人々は政府發表數字が全くの虛構であるとは言わないにしても、ソヴェト政府の統計は 1926~7 年價格による表示という獨特な表示方法のために、成長率を誇大に表わす傾き（いわゆる upward bias）をもっており、實際の發展テムポは公表數字をはるかに下まわるにちがいない、と信じている<sup>1)</sup>。これまでのところ大たいにおい

て前者のグループに屬する人々は、社會主義經濟が資本主義經濟よりも一層大きなテムポで發展することが可能であるのみならずまた必然でもある。という點の論證に主たる關心をむけていたようであり、他方、後者の人々は、ソ連邦の國民所得や國民生產額を獨自の方法で更めて推計しようとする一連の試みを發展させたように思われる。

最近、Colin Clark は *The Conditions of Economic Progress* 第 2 版（1951 年）において、特にその 1 章をさいて、ソ連邦の實質國民所得の測定を行った<sup>2)</sup>。彼の測定は 1913 年から 1940 年にいたるまでの、ソ連邦經濟發展の全期間をおおうものであり、ソ連邦國民所得總額の増大テムポについての若干の特徵的な見解を現わしている。

クラークの測定は國際比較のために國際單位（1925~34 年のドルの平均購買力）によって現わされているが、ソ連邦政府の統計は 1926~7 年不變價格による表示であるし、また國民所得概念において兩者の間に若干の差異があるから、直接に比較することはできないけれども、

2) Clark の測定の核心的な部分は、すでに、*Review of Economic Statistics*, vol. XXIX, No.4 に掲載されたが、彼が測定に用いた材料、方法は今回はじめて公開されたものである。

1) この點については『ソヴェト經濟統計の検討』（『經濟研究』第 1 卷第 1 號）を参照。